

第34期

定時株主総会 招集ご通知



日 時	2018年6月20日（水曜日）
	受付開始 ▶ 午前 9 時 開 会 ▶ 午前10時
場 所	東京都港区高輪四丁目10番30号 品川プリンスホテル
	アネックスタワー5階「プリンスホール」
議 案	第1号議案 剰余金の処分の件
	第2号議案 定款一部変更の件
	第3号議案 取締役14名選任の件
	第4号議案 監査役1名選任の件
	第5号議案 取締役、執行役員及び理事に対する 業績連動型株式報酬制度の継続及び 一部改定の件

株主総会にご出席いただけない株主さま

同封の議決権行使書用紙の郵送又はインターネットにより、議決権を行使下さいますようお願い申し上げます。
詳細はP.5をご覧ください。>>>

議決権行使期限

2018年6月19日（火曜日）午後5時30分まで

招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォン
からでも招集ご通知がご覧
いただけます。

<http://p.sokai.jp/9433/>



本年より、株主総会にご出席の株主さまへのお土産は取り止めとさせていただきます。

優待制度の充実化など、株主さまのご期待に添えるよう励んでまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

目 次



招集ご通知

～株主総会の詳細をまとめております。

第34期定時株主総会招集ご通知	P.3
株主総会にご出席いただけない場合の 議決権の行使等についてのご案内	P.5



株主総会参考書類

～株主総会での決議事項をお伝えいたします。

第1号議案	剰余金の処分の件	P.7
第2号議案	定款一部変更の件	P.9
第3号議案	取締役14名選任の件	P.10
第4号議案	監査役1名選任の件	P.19
第5号議案	取締役、執行役員及び理事に対する 業績連動型株式報酬制度の継続及び 一部改定の件	P.20
(ご参考)	コーポレートガバナンス・コードの 原則に係る参考情報	P.23

(添付書類)



事業報告

～当期の取り組みなどをご確認いただけます。

1. 企業集団の現況に関する事項	P.29
2. 会社の株式に関する事項	P.46
3. 会社役員に関する事項	P.47
4. 会計監査人の状況	P.50



連結計算書類

連結財政状態計算書	P.51
連結損益計算書	P.52
連結持分変動計算書	P.53
(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書(要旨)	P.54



計算書類

貸借対照表	P.55
損益計算書	P.57
株主資本等変動計算書	P.58



監査報告

会計監査人の監査報告書(連結)	P.59
会計監査人の監査報告書(単体)	P.59
監査役会の監査報告	P.60

株主総会会場ご案内図

「事業報告の業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

<http://www.kddi.com/corporate/ir/stock-rating/meeting/20180620/>



なお、「事業報告の業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」は、監査報告の作成に際して、監査役が監査をした事業報告の一部であります。また、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」は、監査報告の作成に際して、監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

「通信とライフデザインの融合」を実現し、 さらなるお客さま体験価値の向上を 目指します。

代表取締役社長 高橋 誠



株主の皆さまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
ここに、第34期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社は第34期を2018年度（第35期）までの中期目標の2年目として、「お客さま体験価値を提供するビジネスへの変革」を掲げ、「持続的な利益成長と株主還元強化の両立」を通じて企業価値の向上を目指してまいりました。業績面におきましては、中期目標である営業利益の3年間年平均成長率7%達成に向けて順調に推移し、配当性向35%超も達成することができました。これも、株主の皆さまのご理解、ご支援をいただいたおかげであり、厚くお礼申し上げます。

こうした中、当社は「通信とライフデザインの融合」を目指し、従来の通信サービスに加え、コマース・金融・エネルギー・エンターテインメント・教育等のライフデザインサービスを拡充することでお客さまへの新しい価値提案を積極的に進めています。

さらに、今後本格化するIoT・5Gの時代において、ホームIoTサービス「au HOME」の拡充など新たな価値提案を加速するとともに、IoT向け通信技術であるLPWA（Low Power Wide Area）の拡大や、コネクティッドカーの推進に向けた取り組み等を通じてお客さま体験価値を提供するサービスを展開してまいります。

これからも当社はあらゆる事業活動を通じて、社会の発展に寄与するとともに、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

証券コード 9433

2018年5月29日

株主各位

東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号
(本店所在地：東京都新宿区西新宿二丁目3番2号)

K D D I 株式会社
代表取締役社長 高橋 誠

第34期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第34期定時株主総会を右記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができます。後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2018年6月19日(火曜日)午後5時30分まで**に到着するようご送付下さるか、議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufig.jp/>)より議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具



書面により
議決権を行使して
いただく場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、
2018年6月19日(火曜日)午後5時30分まで
に到着するようにご送付下さい。



インターネットにより
議決権を行使して
いただく場合



P.6の「インターネットによる議決権行使について」をご確認のうえ、
2018年6月19日(火曜日)午後5時30分まで
に賛否をご入力下さい。

記

- 1 日 時** 2018年6月20日(水曜日)午前10時
※受付開始は午前9時
- 2 場 所** 東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル アネックスタワー5階「プリンスホール」
- 3 目 的 事 項** **報 告 事 項**
1. 第34期(2017年4月1日から2018年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第34期(2017年4月1日から2018年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項**
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役14名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
第5号議案 取締役、執行役員及び理事に対する業績連動型株式報酬制度の継続及び一部改定の件
- 4 招集にあたっての決定事項** **次ページ【株主総会にご出席いただけない場合の議決権の行使等についてのご案内】をご参照下さい。**

以 上

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

インターネットによる開示について

第34期定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、次の①～③の事項につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

- ① 事業報告の業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要 ② 連結計算書類の連結注記表
③ 計算書類の個別注記表

<http://www.kddi.com/corporate/ir/stock-rating/meeting/20180620/>



なお、「事業報告の業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」は、監査報告の作成に際して、監査役が監査をした事業報告の一部であります。

また、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」は、監査報告の作成に際して、監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

※株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.kddi.com/>)にてお知らせいたします。

株主総会にご出席いただけない場合の議決権の行使等についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの重要な権利です。後記の株主総会参考書類(P.7～P.22)をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函下さい。
行使期限 **2018年6月19日(火曜日) 午後5時30分到着分まで**

■ 議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書

KDDI株式会社 印

株主総会日 議決権の数

年月日

議案	原案に対する賛否
第1号議案	賛 否
第2号議案	賛 否
第3号議案	賛 否
第4号議案	賛 否
第5号議案	賛 否

(次の候補者を除く)

議決権の数

1. 2. 3.

お 願 い

ログインID

仮パスワード 株主番号

KDDI株式会社

【議決権の行使のお取扱いについて】

議決権行使書用紙において、各議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取扱うこととさせていただきます。

こちらに、各議案の賛否をご記入下さい。

第1、2、4、5号議案

- 賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印

第3号議案

- 全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 ▶ 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入下さい。

インターネットによる議決権行使に必要となる、ログインIDと仮パスワードが記載されています。

インターネットで議決権を行使される場合



次ページの「インターネットによる議決権行使について」をご参照のうえ、ご行使下さい。
行使期限 **2018年6月19日(火曜日) 午後5時30分まで**

スマートフォン対応の「スマート招集」サービスから、議決権を行使いただけます。

<http://p.sokai.jp/9433/>

※ 本サービスは、株主さまの利便性向上を目的として提供する任意のサービスです。ご利用の端末や通信環境等により閲覧できない場合がございますので、予めご了承下さい。また、議決権行使の際は、右頁のご案内をご確認下さい。



機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

インターネットによる議決権行使について

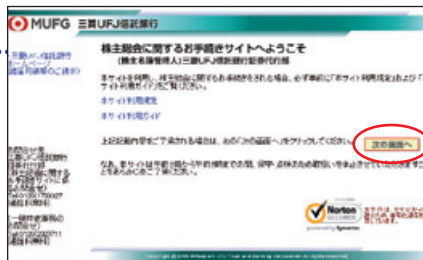
行使期限 **2018年6月19日(火曜日) 午後5時30分まで**

1 議決権行使サイトにアクセスする

議決権行使サイトにアクセスして「次の画面へ」ボタンをクリックして下さい。

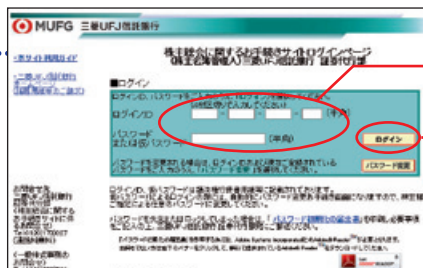
> 議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>



2 ログインする

同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」と「仮パスワード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックして下さい。



>>> これでログインが完了です。以降、画面の案内に沿ってお進み下さい。

- ※ 午前2時から午前5時までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
- ※ 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。
- ※ 今後、招集ご通知の受領を電子メールでご希望される株主さまは、パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイトでお手続き下さい。(携帯電話のメールアドレスを指定することはできません。)

システム等に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使でパソコン、スマートフォン又は携帯電話の操作方法がご不明な場合は、右記にお問い合わせ下さい。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

0120-173-027 (通話料無料)

受付時間 9:00～21:00

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当金に関する事項

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要事項と認識しており、財務面の健全性を維持しつつ、安定的な配当を継続していくことを会社の基本方針とし、中期目標においては、持続的な成長への投資を勘案しながら、連結配当性向35%超を維持する方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、将来の業績向上に向けた事業展開等を総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金 銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき45.00円
配当総額 108,318,461,625円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2018年6月21日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

増加する剰余金の項目及びその額

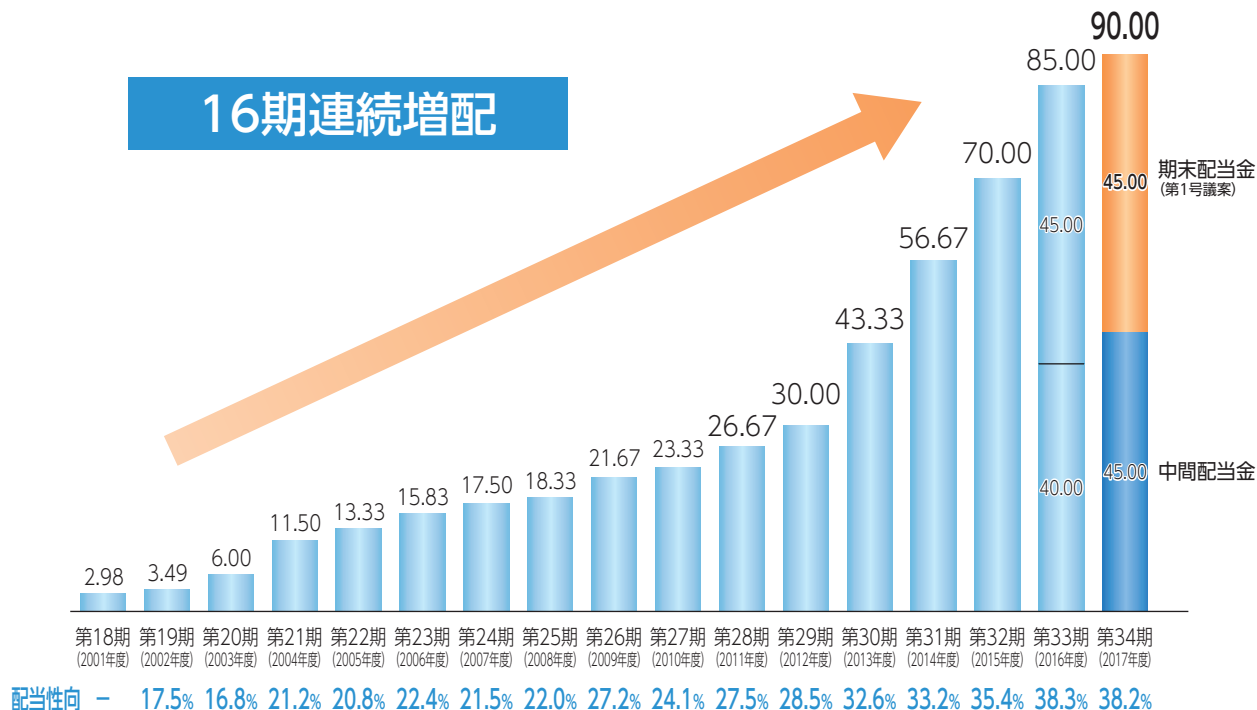
別途積立金 186,400,000,000円

減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 186,400,000,000円

(ご参考)

1株当たり配当金の推移（単位：円）



- (注) 1. 第18期から第31期までの年間配当額は、すべて便宜的に以下の株式分割後の値に直して記載しております。
- ・2012年10月1日付にて普通株式1株につき100株の割合
 - ・2013年4月1日付にて普通株式1株につき2株の割合
 - ・2015年4月1日付にて普通株式1株につき3株の割合
2. 第18期から第31期までは日本会計基準に、第32期以降は国際財務報告基準（IFRS）に基づく数値を記載しております。
3. 第18期については、当期純損失を計上したため、配当性向を記載しておりません。
4. 配当性向については、第19期から第22期までは単体ベース、第23期以降は連結ベースの数値を記載しております。
5. 第34期の1株当たり配当金及び配当性向は、第1号議案が原案どおり承認可決されることを前提とした数値を記載しております。

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を改めるもので、提案の理由及びその内容は次のとおりであります。

1. 提案の理由

将来の金融事業拡充に備え、現行定款第2条の事業目的に「金融商品仲介業」を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容につきましては、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1条 (記載省略)	第1条 (現行どおり)
第2条 (目 的) 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(33) (記載省略) (新設) (34) 前各号に附帯又は関連する一切の事業その他前各号の目的を達成するために必要な事業を営むことができる	第2条 (目 的) 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(33) (現行どおり) (34) <u>金融商品仲介業</u> (35) 前各号に附帯又は関連する一切の事業その他前各号の目的を達成するために必要な事業を営むことができる
第3条～第41条 (記載省略)	第3条～第41条 (現行どおり)

第3号議案 取締役14名選任の件

取締役全員（14名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役14名の選任をお願いいたしますと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	代表権	独立役員	社外取締役	業務執行	指名諮問委員会	報酬諮問委員会	その他ご参考事項		
1	田中 孝司	再任	●		●	●	●	取締役会議長		
2	両角 寛文	再任	●		●					
3	高橋 誠	再任	●		●	●	●			
4	石川 雄三	再任	●		●					
5	内田 義昭	再任			●					
6	東海林 崇	再任			●					
7	村本 伸一	再任			●					
8	森 敬一	再任			●					
9	森田 圭	新任			●					
社外取締役候補者								取締役在任年数 (本総会終結時)	取締役会出席状況 (2017年度)	
10	山口 悟郎	再任		●		●	●	1年	9/10 (90%)	
11	上田 達郎	新任		●		●	●	—	—	
12	田辺 邦子	再任	●	●		●	●	3年	12/12 (100%)	
13	根元 義章	再任	●	●		●	●	2年	12/12 (100%)	
14	大八木 成男	新任	●	●		●	●	—	—	

- (注) 1. 上記の表は、再任候補者については発送日時時点の状況を、新任候補者については選任が承認された場合の予定をそれぞれ記載しております。
2. 山口 悟郎、田辺 邦子及び根元 義章の各氏については、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度額とする責任限定契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
- また、上田 達郎、大八木 成男の各氏については同内容の契約の締結を予定しております。
3. 独立役員については株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員の候補者であります。
4. 社外取締役については会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

候補者番号

1

た な か た か し
田中 孝司

生年月日 ▶ 1957年2月26日
所有する当社株式数 ▶ 61,100株

再任

選任の理由等

田中 孝司氏は、2010年に代表取締役社長に就任して以来、株主の皆さまの負託に応え、当社経営の舵取りを担ってまいりました。2016年には新たな中期計画を発表し、「お客さま体験価値を提供するビジネスへの変革」を掲げ、KDDIグループの総力を結集して企業価値向上に取り組む体制を確立し、持続的な利益成長と安定的な株主還元強化に取り組みました。このような経営者としての幅広い経験から、引き続き取締役候補者となりました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2003年 4月 当社執行役員
2007年 6月 当社取締役執行役員常務
2010年 6月 当社代表取締役執行役員専務
2010年12月 当社代表取締役社長
2018年 4月 当社代表取締役会長、現在に至る

特別な利害関係

田中 孝司氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

候補者番号

2

も ろ ず み ひ ろ ふ み
両角 寛文

生年月日 ▶ 1956年5月2日
所有する当社株式数 ▶ 28,600株

再任

選任の理由等

両角 寛文氏は、経営管理を中心としたコーポレート部門における豊富な経験を有しております。また、事業部門の経験もある他、2010年より副社長を務め、当社の最高財務責任者として経営全般やIR活動に取り組みました。このような経営者としての幅広い経験から、引き続き取締役候補者となりました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

1995年 6月 当社取締役
2001年 6月 当社執行役員
2003年 4月 当社執行役員常務
2003年 6月 当社取締役執行役員常務
2007年 6月 当社取締役執行役員専務
2010年 6月 当社代表取締役執行役員副社長
2018年 4月 当社代表取締役副会長、現在に至る

特別な利害関係

両角 寛文氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

候補者番号

3

た か は し

高橋

ま こと

誠

生年月日 ▶ 1961年10月24日
所有する当社株式数 ▶ 25,800株

再任

選任の理由等

高橋 誠氏は、様々な業種との連携やM&Aを通じて、新たなビジネスやサービスの開発をリードするなど、新規ビジネスにおける豊富な経験を有しております。また、2016年より副社長を務め、当社の新たな成長に向けて、新規ビジネスやau経済圏の拡大に取り組みました。2018年4月からは社長として、中期計画の完遂、通信とライフデザインの融合を推進していることから、引き続き取締役候補者となりました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2003年 4月 当社執行役員
2007年 6月 当社取締役執行役員常務
2010年 6月 当社代表取締役執行役員専務
2016年 6月 当社代表取締役執行役員副社長
2018年 4月 当社代表取締役社長、現在に至る
当社経営戦略本部長 兼 渉外・コミュニケーション統括本部長
兼 ライフデザイン事業本部担当、現在に至る

特別な利害関係

高橋 誠氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

候補者番号

4

い し か わ

石川

ゆ う ぞ う

雄三

生年月日 ▶ 1956年10月19日
所有する当社株式数 ▶ 40,100株

再任

選任の理由等

石川 雄三氏は、当社の主幹事業であるコンシューマ向け通信事業をはじめ、当社事業全般における豊富な経験を有しております。2016年からは副社長を務め、広範な事業分野で積極的な営業活動を指揮・監督する等、国内通信事業の持続的成長に必要な優れた識見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2000年 6月 当社取締役
2001年 6月 当社執行役員
2010年 6月 当社取締役執行役員常務
2011年 6月 当社取締役執行役員専務
2014年 6月 当社代表取締役執行役員専務
2016年 6月 当社代表取締役執行役員副社長、現在に至る
2018年 4月 当社コンシューマ事業本部長 兼 メディア・CATV推進本部担当
兼 商品・CS統括本部長、現在に至る

特別な利害関係

石川 雄三氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

候補者番号

5

うちだ よしあき

内田 義昭

生年月日 ▶ 1956年9月14日
所有する当社株式数 ▶ 14,300株

再任

選任の理由等

内田 義昭氏は、技術全般における豊富な経験を有しております。通信事業の基盤となるネットワークの構築・運用をはじめ、技術に関わる多様なオペレーションを着実に遂行する等、通信事業の安定運営、ネットワークの高度化に必要な優れた識見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2013年 4月 当社執行役員
2014年 4月 当社執行役員常務
2014年 6月 当社取締役執行役員常務
2016年 4月 当社技術統括本部長、現在に至る
2016年 6月 当社取締役執行役員専務、現在に至る

特別な利害関係

内田 義昭氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

候補者番号

6

し ょ う じ た か し

東海林 崇

生年月日 ▶ 1958年9月26日
所有する当社株式数 ▶ 10,400株

再任

選任の理由等

東海林 崇氏は、モバイルをはじめ、ネットワーク、クラウドサービス等、法人向けビジネスにおける豊富な経験を有しております。ソリューション事業本部長として事業環境に応じた組織改革やサービス拡充の実績を有している等、法人向けビジネス及びグローバル事業の更なる成長に必要な優れた識見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2010年10月 当社執行役員
2014年 4月 当社執行役員常務
2016年 6月 当社取締役執行役員常務、現在に至る
2017年 4月 当社ソリューション事業本部長 兼 グローバル事業本部担当、現在に至る

特別な利害関係

東海林 崇氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

候補者番号

7

むらもと

村本

しんいち

伸一

生年月日 ▶ 1960年3月2日
所有する当社株式数 ▶ 8,300株

再任

選任の理由等

村本 伸一氏は、総務・人事部門における豊富な経験を有しております。女性活躍・障がい者雇用の促進、業績連動型株式報酬制度の導入、KDDIフィロソフィの社内浸透等、企業価値向上に向けた人事・報酬制度改革に取り組んだ実績を有しており、事業運営及び社員力の向上に関する優れた識見を有していることから、引き続き取締役候補者としました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2010年10月 当社執行役員
2016年 4月 当社執行役員常務
2016年 6月 当社取締役執行役員常務、現在に至る
2018年 4月 当社コーポレート統括本部長、現在に至る

特別な利害関係

村本 伸一氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

候補者番号

8

もり

森

けい い ち

敬一

生年月日 ▶ 1960年2月2日
所有する当社株式数 ▶ 7,800株

再任

選任の理由等

森 敬一氏は、車載向け通信モジュールや電力スマートメーターをはじめとする法人向けIoT (Internet of Things) サービスの開発・販売に関する豊富な経験を有しております。ビジネスIoT推進本部長として、今後一層の拡大が見込まれるIoT事業の運営に必要な優れた識見を有していることから、引き続き取締役候補者としました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2014年10月 当社執行役員
2017年 4月 当社執行役員常務
当社ソリューション事業本部副事業本部長 兼 ビジネスIoT推進本部長、現在に至る
2017年 6月 当社取締役執行役員常務、現在に至る

特別な利害関係

森 敬一氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

候補者番号

9

もり た け い

森田 圭

生年月日 ▶ 1961年11月15日
所有する当社株式数 ▶ 11,000株

新任

選任の理由等

森田 圭氏は、事業部門及び経営戦略部門における豊富な経験を有しております。ライフデザイン事業本部長として、当社の新たな成長にとって重要なライフデザイン分野の事業拡大に必要な優れた識見を有していることから、取締役候補者となりました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2015年 4月 当社執行役員
2017年 4月 当社ライフデザイン事業本部長、現在に至る
2018年 4月 当社執行役員常務、現在に至る

特別な利害関係

森田 圭氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

候補者番号

10

やまぐち

山口

ごろう

悟郎

生年月日 ▶ 1956年1月21日
所有する当社株式数 ▶ 1,700株
取締役在任年数 ▶ 1年
取締役会出席状況 ▶ 9/10回（90%）

再任

社外取締役

選任の理由等

山口 悟郎氏は、世界有数の電子部品・電子機器関連メーカーの代表取締役社長として培われた豊富な企業経営経験及び優れた識見を有しております。取締役会においては、経営管理や事業運営等について、中長期的な視点に基づく大局的なご意見を数多く頂戴しており、今後も当社の企業価値向上に寄与いただけると判断したことから、引き続き社外取締役候補者となりました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2009年 6月 京セラ株式会社取締役 兼 執行役員常務
2013年 4月 同社代表取締役社長 兼 執行役員社長
2017年 4月 同社代表取締役会長、現在に至る
2017年 6月 当社社外取締役、現在に至る

特別な利害関係

山口 悟郎氏は、京セラ株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社と商取引関係があります。

候補者番号

11

うえだ

上田

たつろう

達郎

生年月日 ▶ 1961年10月9日
所有する当社株式数 ▶ 0株

新任

社外取締役

選任の理由等

上田 達郎氏は、世界有数の自動車メーカーの役員として、総務・人事部門や事業企画部門における豊富な経験及び優れた識見を有しております。当社における生産性向上・人材育成やグローバル戦略の推進等に、中長期的な視点から大局的なご意見をいただくことで当社の企業価値向上に寄与いただけると判断し、社外取締役候補者となりました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2013年 4月 トヨタ自動車株式会社常務役員
2014年 4月 同社総務・人事本部長、現在に至る
2017年 4月 同社専務役員、現在に至る
2018年 1月 同社事業企画部統括、現在に至る

特別な利害関係

上田 達郎氏は、トヨタ自動車株式会社の専務役員であり、当社は同社と商取引関係があります。

候補者番号

12

た な べ く に こ
田辺 邦子

生年月日 ▶ 1945年4月1日
所有する当社株式数 ▶ 2,100株
取締役在任年数 ▶ 3年
取締役会出席状況 ▶ 12/12回（100%）

再任

社外取締役

独立役員

選任の理由等

田辺 邦子氏は、法律事務所パートナーとして培われた豊富な経験と優れた専門的知見を有しております。取締役会においては、当社経営陣とは独立した立場から、法的リスクマネジメントについて、中長期的な視点を踏まえ、専門的なご意見を数多く頂戴しており、今後も当社の企業価値向上に寄与いただけると判断したことから、引き続き社外取締役候補者となりました。また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、引き続き独立役員として指定します。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

1973年 3月 弁護士登録
1982年 2月 田辺総合法律事務所入所 パートナー就任、現在に至る
2003年 6月 大同メタル工業株式会社監査役、現在に至る
2015年 6月 当社社外取締役、現在に至る

特別な利害関係

田辺 邦子氏は、田辺総合法律事務所パートナーであり、当社と同法律事務所との間に商取引関係がありますが、取引額は1,000万円未満であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではありません。

候補者番号

13

ね も と よ し あ き
根元 義章

生年月日 ▶ 1945年12月2日
所有する当社株式数 ▶ 900株
取締役在任年数 ▶ 2年
取締役会出席状況 ▶ 12/12回（100%）

再任

社外取締役

独立役員

選任の理由等

根元 義章氏は、当社事業と関連性の高い、通信・ネットワーク工学及び情報処理や、事業運営上重要な耐災害に関する優れた専門的知見を有しております。取締役会においては、当社経営陣とは独立した立場から、社会インフラを担う情報通信事業者としての運営方針について、中長期的な視点を踏まえ、専門的なご意見を数多く頂戴しており、今後も当社の企業価値向上に寄与いただけると判断したことから、引き続き社外取締役候補者となりました。また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、引き続き独立役員として指定します。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

1995年 4月 東北大学大学院情報科学研究科 教授
2000年 4月 東北大学情報シナジーセンター長
2004年 4月 東北大学教育研究評議会評議員
2008年 4月 東北大学理事
2012年 4月 独立行政法人情報通信研究機構 耐災害ICT研究センター長
2016年 6月 当社社外取締役、現在に至る

特別な利害関係

根元 義章氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

候補者番号

14

おおやぎ しげお

大八木 成男

生年月日 ▶ 1947年5月17日
所有する当社株式数 ▶ 0株

新任

社外取締役

独立役員

選任の理由等

大八木 成男氏は、世界有数の合成繊維、化成品、医薬医療、流通・リテイル分野の企業の代表取締役社長として培われた豊富な企業経営経験及び優れた識見を有しております。当社が今後推進していくライフデザイン事業分野やグローバル戦略及びM&Aを中心に、中長期的な視点から大局的なご意見をいただくことで当社の企業価値向上に寄与いただけると判断し、社外取締役候補者としてしました。また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定します。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2005年 6月 帝人株式会社常務取締役
2006年 6月 同社専務取締役
2008年 6月 同社代表取締役社長
2014年 4月 同社取締役会長
2014年 6月 JFEホールディングス株式会社社外監査役、現在に至る
2014年 6月 株式会社リクルートホールディングス社外取締役、現在に至る
(2018年6月退任予定)
2018年 4月 帝人株式会社取締役相談役、現在に至る

特別な利害関係

大八木 成男氏は、帝人株式会社の取締役相談役であり、当社と同社との間に電気通信事業におけるサービス提供等の商取引関係がありますが、当社単体の営業収益に占める同社との取引額は0.1%未満です。なお、当社連結営業収益に占める比率は、当社の単体営業収益が連結営業収益に占める比率、同社の事業内容の関連性等から、単体における比率と大きく乖離することはないと考えております。したがって、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではありません。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役小林 洋氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任いたします。
つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。
なお、監査役候補者の選定にあたっては、取締役とは独立の立場から監査を行う能力・識見を持ち、適正な監査を行っていただける方を基準としており、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

や ま も と や す ひ で
山本 泰英

生年月日 ▶ 1955年7月3日
所有する当社株式数 ▶ 6,300株

新任

選任の理由等

山本 泰英氏は、ソリューション事業・経営管理・商品戦略・カスタマーサービス等、様々な部門における豊富な経験と識見を有しており、これらの経験と識見を、経営全般の監視と適正な監査活動に生かしていただく観点から、監査役候補者となりました。なお、山本 泰英氏は、常勤監査役として選定される予定です。

略歴、当社における地位、重要な兼職の状況

2013年 4月 当社執行役員
2016年 4月 当社執行役員常務
2018年 1月 コーポレート統括本部経営管理本部付、現在に至る
2018年 4月 当社常勤顧問、現在に至る

特別な利害関係

山本 泰英氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

(注) 山本 泰英氏については、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度額とする責任限定契約の締結を予定しております。

第5号議案 取締役、執行役員及び理事に対する業績連動型株式報酬制度の継続及び一部改定の件

当社の取締役、執行役員及び理事の報酬と業績及び株式価値との連動性を明確にし、中長期的な業績向上及び企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、2015年度より導入している業績連動型株式報酬制度を一部改定のうえ、継続いたしたいと存じます。詳細については、以下のとおりであります。

1. 提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

当社は、当社の取締役並びに執行役員、理事（海外居住者、社外取締役、非常勤取締役を除く。以下併せて「取締役等」という。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）について、2015年6月17日開催の第31期定時株主総会において株主の皆さまのご承認をいただき、本制度を導入しております。

今般、本制度の対象としておりました、2015年度から2017年度までの3事業年度が終了したことから、2018年度以降についても本制度を一部改定のうえ継続いたしたく、本議案のご承認をお願いするものであります。

本制度は、取締役等の報酬と当社業績及び株式価値との連動性を明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的としており、継続は相当であると考えております。

なお、第3号議案の「取締役14名選任の件」が原案どおり可決されますと、本制度の対象者となる取締役の員数は9名となります。また、本制度の対象となる取締役を兼務しない執行役員は21名、同じく理事は50名が対象となります。

2. 本制度における報酬等の額・内容等

従前の本制度の内容を一部改定いたしたいと存じます。改定後の内容は次のとおりであります。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する取締役等の報酬額を原資として、当社株式が信託を通じて取得され、業績目標の達成度及び役位等に応じ、取締役等に当社株式が交付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として、取締役等の退任後となります。

本年に継続する本制度については、現中期経営計画の残存期間である2018年度と次期中期経営計画の対象となる予定の2019年度から2021年度までの合計となる4事業年度（以下「対象期間」という。）を対象とし、2018年8月末日をもって満了する現行の信託（以下「現信託」という。）を、2022年8月末日（予定）までの4年間延長するものとします（以下、本年に延長する信託を「継続信託」という。）。

(2) 本制度における報酬額の上限

当社は、4年間で合計3,648百万円を上限とする金員を対象期間における取締役等への報酬として継続信託に拠出します。継続信託は、信託管理人の指図に従い、信託された金員を原資として、当社株式を当社（自己株式

処分)又は株式市場から取得します。

ただし、かかる拠出を行う場合において、現信託の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式(取締役等に交付が予定される当社株式を除く。)及び金銭(以下、併せて「残存株式等」という。)があるときは、残存株式等を継続信託に承継し、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、3,648百万円の範囲内とします。

また、継続信託の信託期間の終了時以降、取締役等に対するポイント数の付与は行われませんが、受益者要件を満たす可能性のある取締役等が退任し、当該取締役等に対する当社株式の交付が完了するまで、最長で15年間、継続信託の信託期間を延長させることがあります。

なお、4年後の定時株主総会において、継続信託を再度継続するための議案が付議され承認を得た場合には、当該株主総会決議で承認を得た範囲内で対象期間及び信託期間が延長され、引き続き延長された信託期間中、取締役等に対するポイント数の付与を継続することがあります。

(3)取締役等が取得する当社株式数の算定方法と上限

対象期間中の各事業年度について、取締役等の個人別に一定のポイント数が付与され、退任後にポイント数の累計値に応じた当社株式を交付します。1ポイントは当社株式1株とします。

対象期間中における各事業年度の業績目標の達成度及び役位等に応じて、当該事業年度分のポイント数を決定し、当該事業年度終了後に最初に到来する6月迄に付与します。

なお、株式分割・株式併合等の事象が生じた場合、分割比率・併合比率等に応じたポイントの調整が行われます。

各取締役等に付与されるポイント数は、①会社業績指標及び②報酬諮問委員会の答申に基づき決定される指標の達成度に応じて算定される付与率並びに役位等によって、以下のとおり決定するものとします。

①[会社業績指標] 売上高、営業利益、当期利益 等

②[報酬諮問委員会答申指標] 当社の事業拡大や業績向上にリンクしたKPI数値指標

なお、対象期間における各事業年度の業績指標やKPI数値指標に係る目標値は、対象期間の当該事業年度の期初に定めるものとします。

[算定式] 業績達成度に応じて算定される付与率 × 役位別ポイント

本制度により取締役等に付与される1年あたりのポイント数は、合計で357,000ポイントを超えないものとします。また、対象期間において、取締役等に交付を行うために取得する当社株式の株数は、かかる1年あたりのポイント数の総数357,000ポイントに信託期間の年数4を乗じた数に相当する株式数1,428,000株を上限とします。

(4)取締役等に対する交付

当社の取締役等が退任し、受益者要件を満たした場合、所定の受益者確定手続を行うことにより、退任時におけるポイント数の累計値に応じた数の当社株式について、退任後に継続信託から交付を受けることができます。なお、単元未満株式については換価処分相当額の金銭の給付を受けるものとします。

(5) 現信託及び継続信託内の当社株式の剰余金配当の取扱い

現信託及び継続信託内の当社株式に対して支払われていた配当金は、信託が受領した後、信託の信託報酬・信託費用に充てられる他、信託期間中に到来する各配当基準日における取締役等のポイント数の累計値に応じた配当金相当額が当該取締役等の退任後に給付されます。最終的に信託が終了する段階で残余が生じた場合には、取締役等に対して給付された後に、当社及び取締役等と利害関係のない団体への寄付を行うものとなります。

(ご参考)

なお、本制度の詳細については、当社東証開示資料である、2018年5月10日付「取締役、執行役員及び理事に対する業績連動型株式報酬制度の継続及び一部改定の件」及び2015年4月14日付「役員に対する株式報酬制度の導入の件」並びに2015年8月7日付「役員に対する株式報酬制度及び管理職に対するインセンティブプランの導入の件（詳細決定）」をご参照下さい。

以 上

(ご参考) コーポレートガバナンス・コードの原則に係る参考情報

コーポレートガバナンス・コードを踏まえた取締役会の実効性評価について

独立社外取締役 福川伸次

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンスの改善に継続して取り組んでおります。

当社はコーポレートガバナンス・コード等で重要視されている取締役会の独立性を高める観点に立って、2013年から独立社外取締役の数を徐々に増やし、現在、社外取締役が5名（うち3名が独立役員）、社外監査役が3名（3名とも独立役員）となっております。各社外役員の経歴や専門性も多様性に富んでおり、内外経済情勢に精通している方、他社での経営経験を持つ方、法律や会計、あるいは情報通信工学の専門家など、バランスよく構成されており、ダイバーシティも確保されていると感じます。

実際の取締役会においては、社外役員が各自の観点から積極的に発言し、質問に対しては事業に精通した社内役員が回答する等、自由闊達な議論がなされています。

その議論についても、取締役会決議の実施状況の評価をはじめ、中長期的な戦略に関する討議が充実してきました。とりわけ中期経営計画策定については、多角的視点から活発な議論、慎重な検討が行われるとともに、進捗状況が定期的に報告され、達成に向けて実施すべき対策、今後の戦略等の議論が効果的に交わされております。

さらには、取締役会以外の場においても、社内役員と社外役員、あるいは社外役員のみでの意見交換の機会・時間が十分に確保されており、社外役員の意見は十分に尊重され、経営力の強化に真摯な対応がなされています。

集約して申し上げますと、社内外の取締役・監査役全員の識見を効果的に結集し、持続的な成長、中長期的な企業価値の向上を目指した運営がなされていると考えます。

■ コーポレート・ガバナンスに関する考え方・基本方針

当社は、社会インフラを担う情報通信事業者として、24時間365日いかなる状況でも、安定した通信サービスを提供し続けるという重要な社会的使命を担っています。また、情報通信事業は、電波等の国民共有の貴重な財産をお借りすることで成り立っており、社会が抱える様々な課題について、情報通信事業を通じて解決していく社会的責任があると認識しています。

この社会的使命、社会的責任を果たすため、持続的な成長と中長期的な企業価値向上が必要不可欠であり、お客さま、株主さま、取引先さま、従業員、地域社会等、当社を取り巻く全てのステークホルダーとの対話、共創を通じて社会的課題に積極的に取り組むことで、安心・安全でかつ豊かなコミュニケーション社会の発展に貢献していきたいと考えています。

コーポレート・ガバナンスの強化は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のための重要な課題であると認識しており、金融商品取引所の定める「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨に賛同し、透明性・公正性を担保しつつ、迅速・果断な意思決定を行う仕組みの充実に努めています。また、当社は、社是・企業理念に加えて、役員・従業員が共有すべき考え方・価値観として「KDDIフィロソフィ」を制定し、グループ全体での浸透活動を推進しています。

「コーポレートガバナンス・コード」の遵守と「KDDIフィロソフィ」の実践を、会社経営上の基本として積極的に取り組むことにより、子会社等を含むグループ全体でのコーポレート・ガバナンスの強化を進め、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現していきます。

「企業理念」「KDDIフィロソフィ」は、下記アドレス(当社ウェブサイト)からご覧いただけます。

<http://www.kddi.com/corporate/kddi/philosophy/>



■ 取締役会が取締役・監査役候補者の指名を行うにあたっての方針と手続

■ 取締役会の知識・経験・能力のバランス、多様性及び規模に関する考え方

取締役・監査役候補者の指名については、以下の方針に基づき候補者を選定したうえで、議長・副議長及び半数以上の委員を社外取締役で構成される指名諮問委員会で審議し、さらに監査役候補者については監査役会の同意を得たうえで取締役会の承認を受けることとしています。

人財の多様性を受け入れ、一人ひとりの多様な知識や経験、スキルを生かすことは、「通信とライフデザインの融合」を目指す当社にとって重要な成長ドライバーであり、取締役会においても多様性を確保することがより良い経営判断につながると考えています。

取締役会の構成は、経営上の重要な事項を含む判断や、法律で求められる監督を行うに際して、取締役会全体として高度な専門的知見と多様な観点を確保することが肝要であると考えており、以下のようなメンバーを基本としています。

■ 取締役候補者 ■

- ・各事業分野における専門的知見と経験を有する者
- ・経営上の知見を有する者
- ・高度な独立性と、監督者にふさわしい専門的知見を有する者

なお、現在、女性の独立社外取締役が1名選任されています。

取締役会の規模は、経営の実効性と迅速性が両立できる範囲で適正な人数に留めるべきであると考え、定款上、上限20名としています。

■ 監査役候補者 ■

- ・取締役とは独立の立場から、経営全般の監視と、より一層適正な監査を実現し得る豊富な経験と幅広い識見を有している者

■ 社外役員の独立性に関する判断基準

会社法上の社外役員の要件及び金融商品取引所が定める独立性基準に加えて、当社の連結売上又は発注額に占める割合が1%以上の取引先さまの出身者は、一律、独立性がないものとして扱っています。

■ 取締役及び監査役の報酬を決定するにあたっての方針と手続

取締役の経営責任を明確にし、業績向上に対するインセンティブを一層高めるため、2011年6月16日開催の第27期定時株主総会において、2011年度以降の役員賞与について、当該事業年度の連結当期純利益の0.1%以内とする業績連動型の変動報酬制度を導入しました。

さらに、2015年6月17日開催の第31期定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度の導入が承認され、2015年9月1日に本制度を開始しました。これにより、業績連動報酬の割合を高めました。取締役の報酬体系及び水準については、当社グループを取り巻く環境の変化に迅速に対応しながら、持続的な成長と中長期的な企業価値向上という経営目標に対する取締役の責任を考慮して設定したものです。

取締役の報酬は、各事業年度における業績の向上及び中長期的な企業価値の向上に向けて職責を負うことを考慮し、定額報酬並びに業績連動型の役員賞与及び株式報酬で構成しています。定額報酬は、各取締役の役職に応じて、経営環境等を勘案して決定しています。役位別の基準値は、外部専門機関を用いて水準を調査、検証し、妥当な水準を設定しております。役員賞与及び株式報酬の支給額は、各事業年度の当社グループの連結売上高・営業利益、当期利益の達成度と、各期毎に定める契約数・解約率等のKPIの達成度を指標に評価し、決定しております。

監査役の報酬は、監査役の協議にて決定しており、当社の業績により変動することのない定額報酬のみを支給することとしています。

なお、役員報酬の体系及び水準について、その透明性、公正性を確保するため、取締役会の諮問に基づき審議を行い、助言する機関として、報酬諮問委員会を設置しています。本委員会は、議長・副議長及び半数以上の委員を社外取締役で構成しています。

■ 関連当事者間の取引に対する方針

当社では、取締役の競業取引・利益相反取引について、会社法を遵守し、取締役会で承認・報告することとしています。

主要株主との個別取引については、「KDDI行動指針」における基本原則のひとつである「IX 適切な経理処理・契約書遵守」に基づき、特別な基準を設けることなく、他の一般的な取引と同様の基準により、稟議で決裁しています。なお、稟議については監査役もチェックしています。

主要株主である京セラ株式会社の取締役が社外取締役として就任しているため、取締役会の包括承認、報告と個別取引の稟議決裁の両方によりガバナンスを確保しています。

■ 取締役会の実効性に関する分析・評価

■ 取締役会評価の実施目的

当社は、取締役会の現状を正しく理解し、継続的な改善に取り組むため、毎年定期的に取り締役会の自己評価を行います。

■ 評価プロセスの概要

当社は、全取締役・監査役による取締役会の評価を基に、その実効性を確認しています。評価手法はアンケート形式であり、4段階評価と自由記述を組み合わせることで、定量的評価と定性的評価の2つの側面から、取り組みの効果検証と改善点の発見に取り組んでいます。

評価対象期間は直近1年間とし、毎年定期的の実施しています。評価結果は取締役会で報告し、今後の対応策等を検討しています。

主な評価項目は以下のとおりです。

- ・ 取締役会運営 （メンバー構成、資料・説明、情報提供等）
- ・ 経営陣の監督 （利益相反、リスク管理、子会社管理等）
- ・ 中長期的な議論 （中期経営計画の検討、計画執行のモニタリング等）

■ 評価結果の概要

【総括】

当社取締役会は適切に運営されており、実効的に機能していると評価されました。

特に高く評価されたのは、以下の点です。

- ・ 各分野に豊富な経験を有する社外取締役・監査役を交えて、幅広くかつ多角的な観点から議論が行われている。
- ・ 社外役員の発言時間が十分に確保されており、意見や質問に対し真摯な対応がなされている。

【前回からの改善点】

中期経営計画の達成状況等が共有され、経営環境の長期的展望や環境変化への対応方針等の戦略に関する議論の機会が定期的に設けられるなど、前回の評価において課題として指摘された事項が改善していることを確認しました。

【今後の課題】

今後は、中長期の経営戦略に関する議論を、多様な観点からさらに充実させることが望ましいとの意見を得ております。

これらの指摘を踏まえ、2018年度は、次期中期経営計画の策定に向けて複数回の討議を実施する予定です。引き続き、継続的な改善に取り組んでまいります。

■ 社外役員のサポート体制・連携等

社外取締役及び社外監査役に対しては、取締役会の開催日程及び議題について予め連絡することに加え、事前に議案資料を配付することで、案件への理解を促進し、取締役会における議論の活性化を図っています。

また、事前質問を受け付けており、その内容を踏まえて取締役会当日の説明内容を充実させることで、より実質的な審議の深化に努めています。

さらに、社外取締役及び社外監査役に対しては、業界動向及び当社の組織、各事業、技術の内容及び今後の戦略について、各分野の責任者による研修の機会を設け、当社事業への理解を深めることで、取締役会における議論の活性化を図っております。

加えて、社外取締役のみで実施する会合、社外取締役と監査役の会合など、社外役員を中心とした会合を毎月開催しており、経営層、監査役、社外取締役それぞれの情報共有と円滑な連携を促進しております。

さらに、会計監査人の決算レビューを社外取締役・監査役間で共有し、意見交換の機会を設けております。これにより、社外取締役と監査役、会計監査人という、経営陣から独立した機関の連携を促進することで、ガバナンスの総合力が大きく向上すると考えております。

なお、社外監査役を含む全ての監査役を補佐する部門として、2006年4月1日付で監査役室を設置しています。

■ IR活動の基本方針

当社にとって、株主・投資家の皆さまは、事業継続への良き理解者・強力なサポーターであり、特に重要なステークホルダーであると認識しております。従って当社は、株主・投資家の皆さまとの信頼関係の構築を経営の最重点事項と位置付け、企業価値経営の実践、積極的な情報開示、コミュニケーションの充実をお約束いたします。

例えば、四半期決算開示に伴い、年4回、アナリスト・機関投資家向けに決算説明会を開催しています。当日の内容はライブ配信・オンデマンド配信にて閲覧いただくことが可能です。

また、四半期決算ごとに、取締役等が国内及び欧米・アジア等の機関投資家を訪問し、当社の財務状況、今後の戦略等について説明を実施しています。2017年度は、海外での証券会社主催のカンファレンス参加4回を含むのべ14回の海外ロードショーなど、国内外の機関投資家との面談をのべ約850回実施しました。

さらに、個人投資家向けにも説明会を積極的に開催・参加し、コンタクトの機会を増やすよう努力しています。2017年度は、全国各地での説明会に加えオンライン説明会を実施し、のべ3,500名以上の投資家にご参加・ご視聴いただきました。説明会の様子や説明資料は当社ホームページに掲載しています。

個人投資家の皆さまへの情報は、下記アドレス(当社ウェブサイト)からご覧いただけます。

<http://www.kddi.com/corporate/ir/individual/>



業績ハイライト

売上高

5兆419億78百万円

(前期比 6.2%増 ▲)

モバイル通信料収入の増加に加え、「au経済圏」の最大化に向けたエネルギー事業、コマース事業、決済事業などのライフデザイン事業の拡大による収入の増加や、ミャンマー通信事業の収入の増加等により、増収となりました。

営業利益

9,627億93百万円

(前期比 5.5%増 ▲)

コマース事業、決済事業における費用や、マーケティングコスト等が増加したものの、売上高の増加により、増益となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益

5,725億28百万円

(前期比 4.7%増 ▲)

営業利益の増加等により、増益となりました。

IFRSの適用

当社グループは、グローバルにビジネスを展開する上で、財務情報の国際的な比較可能性の向上を通じ、ステークホルダーの皆さまにより有用性の高い情報を提供することを目的として、第32期より、従来の日本基準に代えて国際財務報告基準（IFRS）を適用しています。

事業報告 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 全般の状況

業界動向と当社の状況

日本の情報通信市場は、通信事業者が提供するサービス等の同質化やMVNO※¹各社による格安SIMサービス等の普及が進み、通信事業者は新たな収益の確保に向けて通信以外のサービスへ事業領域を拡大しており、各社の事業戦略は異業種との競争も見据えた大きな転換期にあります。さらに、IoT※²や人工知能（AI）等のテクノロジーの発展もあり、情報通信市場の事業環境は大きく変化しています。

このような状況の下、当社は、お客さまにお選びいただける企業となるため、「お客さま視点」と「革新」をキーワードに、お客さまの期待を超える「お客さま体験価値を提供するビジネスへの変革」を加速しています。

国内では、通信領域においてスマートフォン・タブレットの普及やIoTに対する取り組みの強化、様々なデバイスの連携による新たな体験価値の創造等への取り組みを本格的に推進し、「auお客さま数（ID）×ARPA※³」の最大化による国内通信事業の持続的成長を目指していきます。また、「au」に加え、UQコミュニケーションズ株式会社、株式会社ジュピターテレコム、ビッグロブ株式会社においてMVNO事業を推進しており、当社グループの「モバイルID数」

の拡大を図っていきます。

当期は、昨年7月に、お客さまによりご満足いただけるよう、データ通信のご利用方法に応じた料金プラン「auピタットプラン」「auフラットプラン」の提供を開始しました。多くのお客さまにご好評をいただき、当期末には680万契約を突破しました。さらに、昨年8月には、IoT領域におけるリーディングカンパニーである株式会社ソラコムを連結子会社化しました。これまで培ったIoT/M2M^{※4}における知見や顧客基盤を活用し、新たなIoTビジネスを創出していきます。また、次世代移動通信システム「5G」については、昨年10月に、東日本旅客鉄道株式会社と共同で「5G」を用いた走行列車での8K/4K映像伝送実験に世界で初めて成功しました。2020年のサービス化を目指して、幅広いパートナー企業と連携し、技術検証を加速し、5Gを活用した新たなサービスの創出を推進していきます。

「通信とライフデザインの融合」を目指し、非通信領域においては、コマース・金融・エネルギー・エンターテインメント・教育等のライフデザインサービスを拡充することで、お客さまへの新しい価値提案を積極的に進めています。本年1月には、外国語教育のリーディングカンパニーである株式会社イーオンホールディングスを連結子会社化し、教育事業に参入しました。また、「Wowma!」等のコマース事業や「au WALLETカード」等の決済事業の拡大により、流通額の増加を図るとともに、「auでんき」等エネルギービジネスの拡大や金融事業の確立等により、お客さまに多様なライフデザインサービスの提案を続けることで、「au経済圏」の最大化を図っていきます。

海外では、新興国における通信事業として、連結子会社のKDDI Summit Global Myanmar Co.,Ltd.がミャンマー国営郵便・電気通信事業体（MPT）と共同で行っているミャンマー通信事業がグローバル事業の柱となるように注力していきます。また、モンゴル国内携帯電話契約者シェアNO.1の総合通信事業者MobiCom Corporation LLCにおいては、LTEサービス導入を契機に、さらなる成長を目指しています。これら新興国での事業に加え、欧州中心のデータセンターをはじめとした法人向けICTビジネスにおいても、継続して基盤強化を行い、グローバル事業の拡大を図っています。

当社は、株主還元にも積極的に取り組んでいます。2002年度より連続増配を達成してきました。配当に加えて、昨年5月から9月にかけて1,000億円、さらに本年2月から3月にかけて500億円の自己株式取得を行い、併せて昨年5月には、約3,328万株の自己株式の消却を実施しました。これにより、株主の皆さまが保有する1株あたりの株式価値の向上を図っています。

当社はこれからも、持続的な利益成長と株主還元の強化を両立していきます。

※1 Mobile Virtual Network Operator（仮想移動体通信事業者）の略。無線通信インフラを他携帯電話事業者等から借り受けてサービスを提供している事業者。

※2 Internet of Things（モノのインターネット）の略。あらゆるモノが通信機能を持ってネットワークにつながり、センサーが収集したデータを送信したり、クラウド上のデータを活用したり、またはそれらのデータをもとに自動制御を行ったりすること。

※3 Average Revenue Per Accountの略。モバイル契約者（プリペイド/MVNO除く）1人当たりの月間売上高。

※4 Machine to Machineの略。機械同士がネットワークを介して通信すること、またはそのシステム。

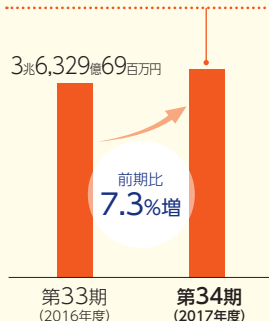
② 事業別概況

パーソナル

個人向けの通信サービス（au・MVNO携帯電話、FTTH、CATV）及びエネルギー・教育サービス等の提供

売上高

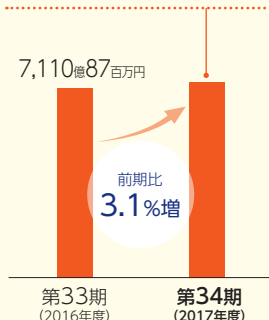
3兆8,996億5百万円



モバイル通信料収入及びエネルギー事業収入等の増加により、増収となりました。

営業利益

7,329億31百万円



エネルギー事業における電力小売販売原価や顧客獲得増加に伴うマーケティングコスト等が増加したものの、売上高の増加により、増益となりました。

Topics

お客さまニーズに応じた 新料金/サービス

新料金プランとして、昨年7月より、お客さまのデータ利用量に合わせて、5段階の定額料金が自動的に適用される「auピタットプラン」、大容量のデータ通信を毎月おトクにご利用いただける「auフラットプラン」及び両プランのお客さま向けの端末購入新プログラム「アップグレードプログラムEX」を開始しました。お客さまにご好評をいただき、当期末には「auピタットプラン」と「auフラットプラン」の契約数が680万件を突破しました。

また、昨年7月より、お客さまの豊かなライフスタイルをIoTでサポートする「au HOME」の提供を開始しました。さらに、本年1月に、「au HOME」を多業種のパートナー企業と共同で企画、開発するコラボレーション型ホームIoTサービス「with HOME」を開始しています。

個人向けFTTHサービス「auひかり ホーム」においては、本年3月より、新たに2つの高速サービスとして、通信速度上り/下り最大10Gbpsの「auひかり ホーム10ギガ」と、通信速度上り/下り最大5Gbpsの「auひかり ホーム5ギガ」の受付を開始しました。

auピタットプラン auフラットプラン

お客さま基盤の拡大と満足度向上への取り組み

auケータイ・スマートフォン等と固定通信サービスのセット割サービス「auスマートバリュー」の拡販に加え、連結子会社であるUQコミュニケーションズ株式会社、株式会社ジュピターテレコム、ビッグロブ株式会社によるMVNO事業の推進により、au契約者数とMVNO契約者数及び固定契約者数の「ID数」の拡大に努めています。順調にID数を伸ばした結果、当社と連結子会社を合計した通信料収入は増加しました。

昨年7月に開始した「三太郎の日」には、毎月「au STAR」会員向けにおトクな特典をご用意しています。会員制サポートサービス「auスマートサポート」では、お客さまの状況に応じて購入からご利用まで専任スタッフが最適なサポートをご提供しており、ご好評いただいています。

また、当社は株式会社J.D. パワー アジア・パシフィックによる「2017年日本携帯電話サービス顧客満足度調査※1」において、2年連続「総合満足度第1位」を受賞しました。

※1 出典元/J.D.パワー 2016-2017年日本携帯電話サービス顧客満足度調査。japan.jdpower.com



ライフデザイン領域の強化

エネルギー事業では、スマートフォンアプリとの連携推進等により、「auでんき」が順調に契約数を拡大しています。また、昨年4月に関西地域において「関電ガス なったクプラン for au」の取扱いを開始しました。

本年1月には、外国語教育のリーディングカンパニーである株式会社イーオンホールディングス（以下「イーオンHD」）を連結子会社化し教育事業に参入しました。当社が注力してきたICTに加え、イーオンHDが長年にわたって培ってきた指導経験豊富な教師陣・オリジナル教材・留学サービスを組み合わせ、EdTech※2をはじめお客さまに新たな価値・サービスの提供を目指していきます。また、両社のアセットを融合し、AI技術を活用した学習者向けのカリキュラム最適化支援や、VR技術を活用したバーチャル英会話プログラム等の今までにない高付加価値サービスを検討していきます。

※2 Education（教育）とTechnology（技術）を組み合わせた造語で、テクノロジーを使って教育にイノベーションを起こす取り組みのこと。

auでんき



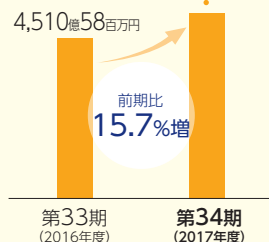
AEON

バリュー

個人向けのコマース・金融・決済・エンターテインメントサービス等の提供

売上高

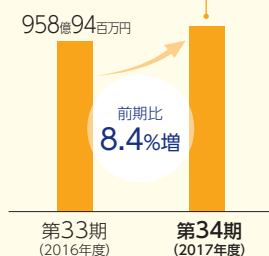
5,217億36百万円



「auスマートパス・auスマートパスプレミアム」の収入の増加に加え、コマース事業の収入の増加や、「au WALLET プリペイド・クレジットカード」などの決済事業の収入等の増加により、増収となりました。

営業利益

1,039億86百万円



コマース事業や決済事業等の費用が増加したものの、売上高の増加により、増益となりました。

Topics

auスマートパスプレミアムの拡大

「auスマートパス」の上位サービスである「auスマートパスプレミアム」は、多くのお客さまにご好評をいただき、当期末には400万会員を突破しました。曜日毎に映画・カラオケの割引、フライドポテト等のプレゼントがある「auエブリデイ」や「三太郎の日」における会員限定特典の提供、端末破損時の「データ復旧サポート」やWi-Fi接続時の通信を保護する「Wi-Fiセキュリティ」等、お客さま体験価値向上に取り組んでいます。

「auスマートパス」全体では当期末1,553万会員となり、auのお客さまに幅広くご利用いただいています。

毎日イコト

月火水木金土日

auスマートパスプレミアム

auなら毎日おトクがやってくる！使うほどにおトクな特典をご紹介します

データ復旧サポート Wi-Fi セキュリティ



※第35期（2018年度）より、「バリューセグメント」の名称を「ライフデザインセグメント」へ変更します。

コマース事業の強化

コマース事業では、インターネットショッピングサービス「Wowma!」に注力しています。

昨年6月より、「Wowma!」の出店店舗さま向けに、成約手数料率が国内EC事業最低水準となる新出店プランの受付を開始し、入会金・月会費を0円とするキャンペーンを実施する等、出店店舗数の拡大に努めています。

さらに、店舗運営の効率を高める新管理システム「Wow! manager」や「新検索広告」の提供を開始する等、出店店舗さま向けのサポート強化の取り組みを通じ、商品数の拡大・商品ラインアップの拡充を図りました。

また、お客さまの利用拡大に向けて、ポイント還元セール等の企画を継続的に実施しています。

これらの取り組みにより、多くのお客さまに「Wowma!」を訪れていただき、お買い物を楽しんでいただける環境をご用意していきます。

毎日がワウ!になる
Wowma!

金融・決済事業の拡大

金融事業においては、株式会社大和証券グループ本社と合併でKDDIアセットマネジメント株式会社を発足させ、アセットマネジメント事業及び確定拠出年金運営管理業への参入と早期のサービス提供開始を目指していきます。

決済事業では、「au WALLETカード」の発行枚数が順調に増加し、当期末には「au WALLET クレジットカード」の有効発行枚数が340万枚を、「au WALLET プリペイドカード」の発行枚数が1,970万枚を超え、au WALLET決済の流通額が1兆円を突破しました。また、昨年11月には「Amazonプライム」や「Prime Student」の会費の支払方法に「auかんたん決済」を導入する等、流通総額の拡大に向けた取り組みを進めています。

こうした取り組みにより、「au経済圏」の流通総額が順調に拡大し、当期末には1兆8,900億円となりました。



au WALLET プリペイドカード



au WALLET クレジットカード

ビジネス

企業向けの通信サービス及びICTソリューション・データセンターサービス等の提供

売上高

7,499億71百万円

7,101億70百万円

前期比
5.6%増

第33期
(2016年度)

第34期
(2017年度)

通信料収入が減少しているものの、ソリューション収入や端末販売収入等の増加により、増収となりました。

営業利益

844億67百万円

760億53百万円

前期比
11.1%増

第33期
(2016年度)

第34期
(2017年度)

端末販売原価や通信設備使用料等が増加したものの、売上高の増加により、増益となりました。

Topics

IoTビジネスの推進

当社は、トヨタ自動車株式会社と共同で「つながるクルマ」に必要な車載通信機とクラウド間において、高品質で安定した通信を提供するために、グローバル通信プラットフォームの構築を推進しています。また、本年1月にガス、水道等のスマートメーター、物流やウェアラブル等、多種多様な分野でIoTを活用できるように、新たなIoT通信「KDDI IoT通信サービス LPWA※1」に対応する超小型通信モジュール、IoTデバイスと通信モジュールを遠隔で管理する「KDDI IoTクラウド デバイス管理」の提供を開始しました。お客さまのニーズに最適なIoTソリューションを提供すべく、低消費電力・広域で安価なIoT通信を実現します。

※1 「Low Power Wide Area」の略。少ない電力で広いエリアをカバーする無線通信技術の総称です。

お客さま満足度向上への取り組み

当社のサービスを通じて、お客さまの本業の発展に貢献することに注力した結果、株式会社J.D. パワー アジア・パシフィックによる「2017年日本人向けIP電話・直収電話サービス顧客満足度調査※2」において「総合満足度第1位」を5年連続で、「2017年法人向け携帯電話サービス顧客満足度調査※3」において「総合満足度第1位」を2年連続で、受賞しました。

※2 出典元/J.D.パワー 2013-2017年 日本人向けIP電話・直収電話サービス顧客満足度調査。

※3 出典元/J.D.パワー 2016-2017年 法人向け携帯電話サービス顧客満足度調査。japan.jdpower.com



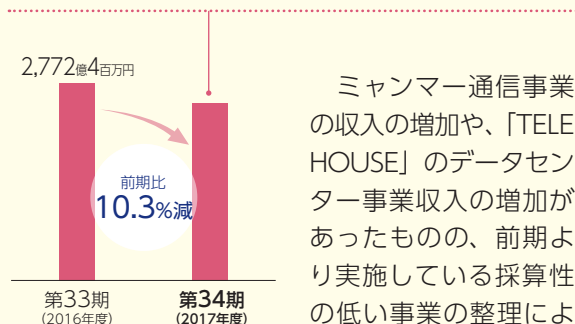
※第34期（2017年度）より連結子会社の株式会社KDDIエボルバを「ビジネスセグメント」に含めています。これに伴い第33期（2016年度）の実績も組み替えています。

グローバル

海外での個人・企業向けの通信サービス及びICTソリューション・データセンターサービス等の提供

売上高

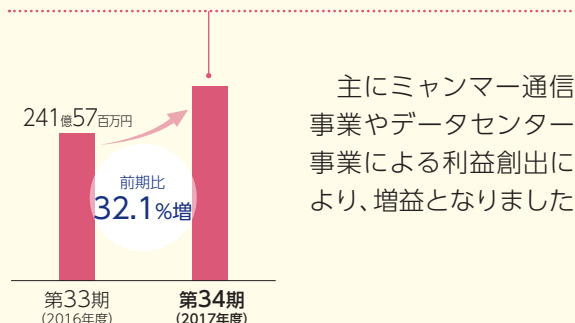
2,487億2百万円



ミャンマー通信事業の収入の増加や、「TELE HOUSE」のデータセンター事業収入の増加があったものの、前期より実施している採算性の低い事業の整理による収入減少等により、減収となりました。

営業利益

319億7百万円



主にミャンマー通信事業やデータセンター事業による利益創出により、増益となりました。

Topics

新興国における通信事業の発展に向けた取り組み

個人のお客さまを中心とした通信事業では、ミャンマーにおいて、昨年5月に開始した1.8GHz帯のLTEサービスにおけるCA^{*1}技術の導入により最高速度300Mbps^{*2}を実現しました。その結果、2期連続でミャンマーの最速モバイル通信事業者と認定されました^{*3}。

また、昨年11月にモンゴルでは初めてCA技術を導入し、これまでの2倍となる受信最大225Mbps^{*2}の高速データ通信サービスを開始しました。

※1 CAとはキャリアアグリゲーションの略。複数の周波数帯域を同時に使い、束ねてデータ通信を行うことで、受信時の最大通信速度を引き上げます。

※2 ベストエフォート型サービス。記載の速度は技術規格上の最大値であり、実使用速度を示すものではありません。

※3 Ookla[®]社の調査による「the Speedtest[®] Award」を受賞。2016年7月～12月、2017年1月～6月が対象期間。

データセンター事業の展開

企業向けの通信サービスでは、世界28地域62都市100以上の拠点を通じて最適なICTソリューションを提供しています。「TELEHOUSE」ブランドのデータセンター事業は世界47拠点で展開しており、欧州現地法人「TELEHOUSE EUROPE」が提供する「TELEHOUSE LONDON Docklands North Two」は、最高レベルのエネルギー効率性が評価され、「2017 Data Centre Solution Awards^{*4}」を受賞しました。

※4 25のカテゴリのうち、エネルギー効率性を評価する「Data Centre Energy Efficiency Project of the Year」カテゴリで受賞。

③ 新技術への取り組み

次世代移動通信システム「5G」

当社は次世代移動通信システム「5G」（以下「5G」）の2020年サービス化を目指して、幅広いパートナー企業と連携し、技術検証を加速し、5Gを活用した新たなサービスの創出を推進しています。

昨年10月に東日本旅客鉄道株式会社と共同で、28GHz帯を用いた5Gによる走行列車での8K/4K映像伝送実験に世界で初めて※1成功しました。

また、当社はエリクソン・ジャパン株式会社と共同で、本年2月より、東京都新宿区及び愛知県一宮市にて4.5GHz帯を用いた5Gの実証実験を開始しました。今後も、様々なユースケースを想定した実証実験を推進し、お客さまやパートナー企業とともに、新しい体験価値を創造していきます。

※1 サムスン電子調べ。

新たなIoTビジネスの創出

昨年8月に、IoT領域におけるリーディングカンパニーである株式会社ソラコム（以下「ソラコム」）を連結子会社化しました。



ソラコムは、通信とクラウドを融合し、IoT/M2Mに最適化された通信をリーズナブルかつセキュアに提供し、利用実績は国内外合わせて9,000顧客を超えており、国内外のIoTの普及、発展に大きく貢献しています。

本年2月には、経済産業省等が主催する、第4回「日本ベンチャー大賞」において、「ベンチャー企業・大企業等連携賞（経済産業大臣賞）」を受賞しました。

ソラコムの通信プラットフォームと当社のIoTビジネス基盤の連携により、国内はもとよりグローバルにも通じるIoTプラットフォームの構築を強力に推進しています。加えて、これまで培ったIoT/M2Mにおける知見や顧客基盤を活用し、新たなIoTビジネスを創出していきます。

人工知能（AI）を含む先進的なビッグデータ分析

今後あらゆる事業の基盤となるビッグデータ分析分野の強化を目的にアクセンチュア株式会社と合併で設立した株式会社ARISE analytics（以下「ARISE」）が昨年4月より事業を開始しました。当社グループのデータ活用の中核的な役割を果たしており、通信やコマース、IoTなどの領域でAIを含めた先進的なビッグデータ分析により、お客さま体験価値の向上に貢献しています。



また、当社は法人のお客さまに対して、ARISEのAIやビッグデータ分析を活用した様々なソリューションにより、お客さまの革新的なデータ活用の取り組みを支援しています。

ベンチャー企業との事業共創

当社は「KDDI Open Innovation Fund^{※2}」を通じて、国内外の有望なベンチャー企業に出資を行っています。当期は、昨年5月にトレイグジスタンス（遠隔存在）技術を活用したロボティクス開発ベンチャー企業「Telexistence株式会社」、本年3月にソーシャル医療介護連携プラットフォームを提供する「株式会社日本エンブレス」等へ出資しました。当社の持つ多くの企業との幅広いネットワーク、マーケティングスキル、各種サービスとの連携に加え、豊富なベンチャー支援経験を持つグローバル・ブレイン株式会社の事業運営支援により、投資先企業の「パートナー」として投資先企業の成長を強力に推進します。

※2 KDDI Open Innovation Fundは、KDDIとグローバル・ブレインにより、ベンチャー企業に投資を行うコーポレートベンチャーキャピタルです。

④ 持続的な企業価値向上に向けた取り組み

サステナビリティ（持続可能性）

当社は、コーポレートガバナンス、健康と安全、汚職防止、気候変動といったESG（環境、社会、ガバナンス）テーマへの取り組みが高く評価され、世界の代表的な社会的責任投資（SRI）の指数（インデックス）である「FTSE4Good Index Series」及び「MSCI ESG Leaders indexes」に選定されました（昨年6月時点）。

また昨年7月、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）は、企業が公開する情報をもとにESG要素を加味して銘柄を組み入れる株価指数を3つ（総合型2つ^{※1}、特定のテーマ型1つ^{※2}）採用し、それぞれの指数に連動するパッシブ運用を始めましたが、当社は、3つの指数全てに採用されています。

※1 ESG（環境、社会、ガバナンス）総合型指数：「FTSE Blossom Japan Index」及び「MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ」。

※2 ESGのS（社会）のうち女性活躍に着目した「テーマ型」指数：「MSCI日本株女性活躍指数（WIN）」。

女性活躍/健康経営の推進

当社は、積極的に女性活躍推進に取り組む上場企業を選定する「なでしこ銘柄^{※3}」として、2012年度より6年連続で選定されました。

また、当社は社員一人ひとりの健康を組織で支える健康経営を推進しており、本年2月、経済産業省と日本健康会議が共同で選定する「健康経営優良法人2018～ホワイト500～^{※4}」に認定されました。

※3 「なでしこ銘柄」は、「女性活躍推進」の促進・加速化を図るため、経済産業省と東京証券取引所が、「中長期の企業価値向上」を重視する投資家に対し女性活躍推進に優れた上場企業を共同で選定・紹介する事業で、2012年度から実施されています。

※4 従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる大規模法人を認定する制度。今回は、特に優良な健康経営のリーディングカンパニーとして、KDDI、KDDI総合研究所を含む541法人が認定されました。

※社名及び商品名は、それぞれ各社の登録商標または商標です。



(2) 企業集団が対処すべき課題

① 中長期的な会社の経営戦略

通信業界においては、競合各社によるモバイルと固定通信のセット型割引サービスの販売開始等もあり市場の同質化が進む一方で、MVNO各社による格安SIMサービス等の普及が急速に拡大する等、事業環境が大きく変化しています。また、競争軸も、これまでの通信分野から、その周辺、さらには通信以外の分野も含む広い領域にシフトしており、従来の通信会社に加え異業種との競争の時代に入っています。今後、あらゆる産業分野が関わるIoTが進展すると、この動きはより一層加速すると思われます。

このような事業環境の変化に迅速に対応しながら、持続的な成長を実現していくため、以下のとおり2016年度からの3年間における中期目標を策定しています。

■事業運営方針

「お客さま体験価値を提供するビジネスへの変革」

あらゆるお客さま接点において、お客さまの期待を超える体験価値を提供するビジネスへと変革していきます。

■事業戦略

「国内通信事業の持続的成長」に加えて、新たな成長軸の確立に向けて「au経済圏の最大化」と「グローバル事業の積極展開」を目指していきます。

■財務目標

持続的な利益成長と株主還元強化の両立を目指していきます。

2016年度から2018年度に向けての中期目標は以下のとおりです。

【利益成長目標】

- ・ 連結営業利益 CAGR（年平均成長率） 7%
- ・ au経済圏流通総額 2兆円超
- ・ 成長に向けたM&A 3年間累計 5,000億円規模

【株主還元目標】

- ・ 配当性向は、従来の「30%超」から「35%超」へ
- ・ 成長投資とのバランスにより、自己株式取得を実施
- ・ 自己株式は、発行済株式総数の5%を目安とし、超過分は消却

② 対処すべき課題

当社グループは新たな事業戦略に沿って、持続的な成長に向けた取り組みを以下のとおり進めています。

■国内通信事業の持続的成長

当社の事業基盤である国内通信事業においては、「ID×ARPA」の最大化による持続的成長を目指していきます。「ID×ARPA」の最大化に向けては、「au」に加え、au回線を中心としたMVNOの活用により、当社グループの「モバイルID数」の増加を目指していきます。主力サービスの「au」においては、お客さまの体験価値向上を通じて、「au」をお客さまから選んでいただけるブランドに高めていきます。

■au経済圏の最大化

「通信とライフデザインの融合」の実現に向けて、従来の通信サービスに加え、コマース・金融・エネルギー・エンターテインメント・教育等のライフデザインサービスを拡充することで、国内通信事業の基盤を生かしながら、相乗効果を発揮し、「au経済圏」の拡大を目指していきます。

また、「Wowma!」等のコマース事業や「au WALLETカード」等の決済事業の拡大により、流通額の最大化を図るとともに、「auでんき」等エネルギービジネスの拡大や金融事業の確立、教育事業への参入等により、お客さまに多様なライフデザインサービスの提案を続けることで、「au経済圏」の最大化を図っていきます。

■グローバル事業の積極展開

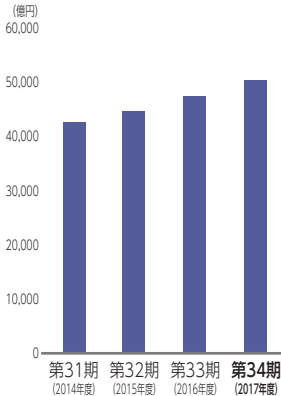
ミャンマーやモンゴル等、新興国の通信事業においては、当社がこれまで国内外で培った事業経験と技術力を生かし、同国の経済や産業の発展及び国民生活の向上に貢献するとともに、当社のグローバル事業における柱となるように注力していきます。

また、データセンターをはじめとした法人向けICTビジネスにおいても、継続して基盤強化を行い、グローバル事業の拡大を図っていきます。

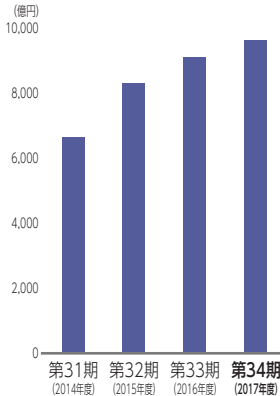
(3) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

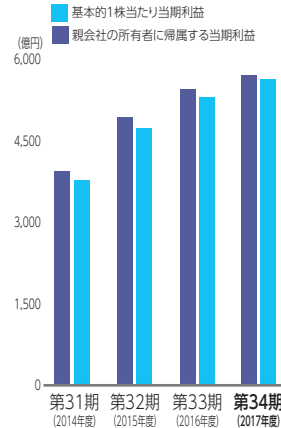
売上高



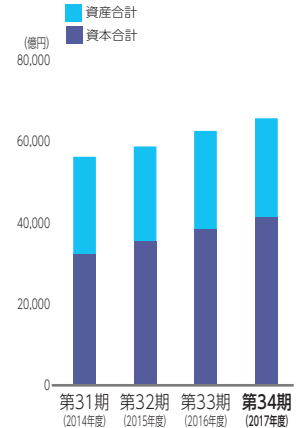
営業利益



親会社の所有者に帰属する当期利益・
基本的1株当たり当期利益



資産合計・資本合計



		第31期 (2014年度)	第32期 (2015年度)	第33期 (2016年度)	第34期 (2017年度)
		IFRS			
売上高 (百万円)		4,270,094	4,466,135	4,748,259	5,041,978
営業利益 (百万円)		665,719	832,583	912,976	962,793
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)		395,805	494,878	546,658	572,528
基本的1株当たり当期利益 (円)		158.01	197.73	221.65	235.54
資産合計 (百万円)		5,626,725	5,880,623	6,263,826	6,574,555
	負債合計 (百万円)	2,403,713	2,333,767	2,414,692	2,443,298
	資本合計 (百万円)	3,223,012	3,546,856	3,849,133	4,131,257

(注) 1. 百万円以下を四捨五入にて記載しております。

2. 基本的1株当たり当期利益については、2015年4月1日付（株式1株につき3株）の株式分割が第31期期首に行われたと仮定した値を記載しております。

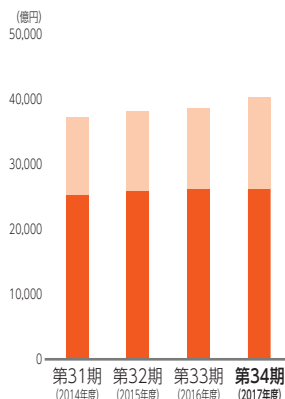
3. 第32期から第34期の基本的1株当たり当期利益の算定において、役員報酬BIP信託及び株式付とESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

4. 第33期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第32期については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額になっております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

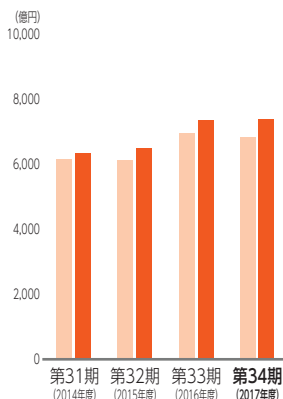
営業収益

電気通信事業 附帯事業



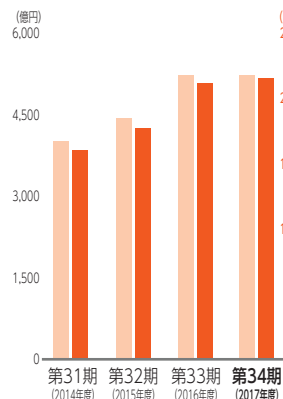
営業利益・経常利益

営業利益 経常利益



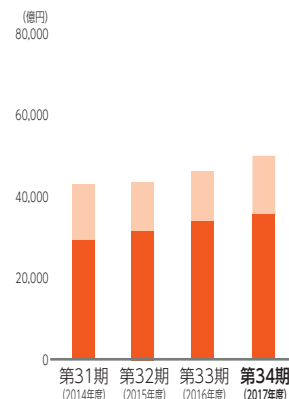
当期純利益・1株当たり当期純利益

当期純利益 (億円) 1株当たり当期純利益 (円)



総資産・負債・純資産

純資産 負債



		第31期 (2014年度)	第32期 (2015年度)	第33期 (2016年度)	第34期 (2017年度)
日本基準					
営業収益 (百万円)		3,728,416	3,827,164	3,864,093	4,028,524
電気通信事業 (百万円)		2,538,123	2,598,729	2,628,903	2,627,982
附帯事業 (百万円)		1,190,292	1,228,435	1,235,190	1,400,542
営業利益 (百万円)		614,811	613,950	694,468	685,046
経常利益 (百万円)		635,405	649,714	736,308	740,023
当期純利益 (百万円)		403,263	445,681	524,208	525,389
1株当たり当期純利益 (円)		160.99	178.07	212.55	216.15
総資産 (百万円)		4,317,272	4,379,181	4,662,777	5,031,392
負債 (百万円)		1,363,002	1,196,533	1,243,578	1,450,968
純資産 (百万円)		2,954,269	3,182,649	3,419,199	3,580,425

- (注) 1. 百万円以下を四捨五入にて記載しております。
 2. 1株当たり当期純利益については、2015年4月1日付（株式1株につき3株）の株式分割が第31期期首に行われたと仮定した値を記載しております。
 3. 第32期から第34期の1株当たり当期純利益の算定において、役員報酬BIP信託及び株式付とESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

(4) 企業集団の資金調達の状況

当連結会計年度においては、社債償還・借入金返済資金及び設備投資資金の一部に充当することを目的として、金融機関より124,000百万円の長期及び短期借入を実施いたしました。

(5) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度においては、お客さまにご満足いただけるサービスの提供と信頼性の向上を目的に、効率的に設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度中に完成し、事業の用に供した電気通信設備等の投資額は、当社グループで542,244百万円となりました。

主な設備投資の状況は以下のとおりであります。

①移動通信系設備

LTEサービスエリア拡充、及びデータトラフィック対応のため無線基地局及び交換設備の新設・増設等を実施いたしました。

②固定通信系設備

移動通信のデータトラフィック増加に対応した固定通信のネットワーク拡充、及びFTTHやケーブルテレビに係る設備の新設・増設等を実施いたしました。

(6) 企業集団の主要な事業内容 (2018年3月31日時点)

当社の企業集団は、当社及び連結子会社178社（国内105社、海外73社）、持分法適用関連会社36社（国内29社、海外7社）により構成されております。

当社グループの事業は、サービスとお客さまの属性に応じたセグメントで区分しており、各セグメントの主な事業内容は以下のとおりであります。

セグメント	主な事業内容
パーソナル	個人向けの通信サービス（au・MVNO携帯電話、FTTH、CATV）及びエネルギー・教育サービス等の提供
バリュー	個人向けのコマース・金融・決済・エンターテインメントサービス等の提供
ビジネス	企業向けの通信サービス及びICTソリューション・データセンターサービス等の提供
グローバル	海外での個人・企業向けの通信サービス及びICTソリューション・データセンターサービス等の提供

(7) 当社の事業所の状況 (2018年3月31日時点)

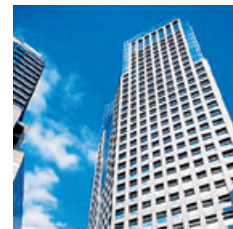
(事業所) 本社 (東京都)

(総支社) 北海道 (北海道)、東北 (宮城県)、北関東 (埼玉県)、南関東 (神奈川県)、
中部 (愛知県)、北陸 (石川県)、関西 (大阪府)、中国 (広島県)、
四国 (香川県)、九州 (福岡県)

(支社等) 支社19ヶ所、支店63ヶ所、カスタマーサービスセンター等5ヶ所

(テクニカルセンター等) テクニカルセンター・エンジニアリングセンター18ヶ所、
技術保守センター3ヶ所、送信所1ヶ所

(海外事務所) ジュネーブ、北京、上海



ガーデンエアタワー (本社)

(8) 重要な子会社の状況 (2018年3月31日時点)

①重要な子会社の事業の状況

会社名	所在地	資本金 百万円	出資比率 %	主要な事業内容
沖縄セルラー電話株式会社	沖縄県	1,415	51.5	a u 携帯電話サービス
株式会社ジュピターテレコム	東京都	37,550	50.0	ケーブルテレビ局、番組配信会社の統括運営
UQコミュニケーションズ株式会社	東京都	71,425	32.3	ワイヤレスブロードバンドサービス
ビッグロース株式会社	東京都	2,630	100.0	インターネットサービス事業
株式会社イーオンホールディングス	岡山県	100	100.0	英会話をはじめとする語学関連企業の持株会社
中部テレコミュニケーション株式会社	愛知県	38,816	80.5	中部地区における各種電気通信サービス
KDDIフィナンシャルサービス株式会社	東京都	5,245	90.0	クレジットカード事業、決済代行事業
Syn.ホールディングス株式会社	東京都	4,057	78.7	インターネットサービス企業の持株会社
ジュピターショップチャンネル株式会社	東京都	4,400	(55.0)	通信販売事業
KDDIまとめてオフィス株式会社	東京都	1,000	95.0	中小企業向けIT環境サポート事業
KDDIエンジニアリング株式会社	東京都	1,500	100.0	通信設備の建設工事・保守及び運用支援
株式会社KDDIエポルバ	東京都	100	100.0	コールセンター、人材派遣サービス
株式会社KDDI総合研究所	埼玉県	2,283	91.7	情報通信関連の技術研究及び商品開発等
KDDI America, Inc.	米国	84,400 ^{千US\$}	100.0	米国における各種電気通信サービス
KDDI Europe Limited	英国	42,512 ^{千STG£}	(100.0)	欧州における各種電気通信サービス
TELEHOUSE International Corporation of America	米国	5 ^{千US\$}	(70.8)	米国におけるデータセンターサービス
TELEHOUSE International Corporation of Europe Ltd	英国	47,167 ^{千STG£}	(92.8)	欧州におけるデータセンターサービス
北京凱迪愛通信技術有限公司	中国	13,446 ^{千RMB}	85.1	中国における電気通信機器等の販売及び保守・運用
KDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.	ミャンマー	405,600 ^{千US\$}	(100.0)	ミャンマー国営郵便・電気通信事業体 (MPT) と共同での電気通信サービス
KDDI Singapore Pte Ltd	シンガポール	10,255 ^{千S\$}	100.0	シンガポールにおける各種電気通信サービス
MobiCom Corporation LLC	モンゴル	6,134,199 ^{千TG}	(63.9)	モンゴルにおける携帯電話サービス

(注) 出資比率の()は、子会社による所有を含む出資比率であります。

②企業結合の経過

当社は、2018年1月22日付で、株式会社イーオンホールディングス（以下「イーオンHD」）の全株式を、同社株主から取得しました。この結果、イーオンHD及び同社の連結子会社は、同日付で当社の連結子会社となりました。

(9) 従業員の状況 (2018年3月31日時点)

①企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数
パ ー ソ ナ ル	20,019名
バ リ ュ ー	3,222名
ビ ジ ネ ス	8,412名
グ ロ ー バ ル	5,025名
そ の 他	2,148名
合 計	38,826名

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
11,037名	121名増	42.4歳	17.6年

(注) 従業員数には子会社等への出向社員2,393名を含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況 (2018年3月31日時点)

借入先	借入額
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 (※)	176,000
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	67,000
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	63,008
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	59,024
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	33,500

(※) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で、行名を株式会社三菱UFJ銀行に変更しております。

2. 会社の株式に関する事項 (2018年3月31日時点)

(1) 発行可能株式総数 4,200,000,000株

(2) 発行済株式の総数 2,587,213,525株 (自己株式 180,136,600株を含む)

(注) 2017年5月17日付の自己株式の消却に伴い、発行済株式の総数は33,280,732株減少しております。

(3) 株 主 数 205,394名 (前期末比 112,777名増)

(4) 所有者別分布状況



(5) 大 株 主

氏名又は名称	持 株 数 株	持株比率 %
京 セ ラ 株 式 会 社	335,096,000	13.92
ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社	298,492,800	12.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	190,983,400	7.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	133,349,200	5.54
JP モ ル ガ ン・ チ ェ ー ス 銀 行 380072	50,743,304	2.10
ステートストリートバンクウェストクライアント - トリーティ505234	35,054,663	1.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	33,766,100	1.40
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505223	31,655,525	1.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口7)	31,070,700	1.29
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	29,703,813	1.23

(注) 当社は、自己株式180,136,600株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

なお、自己株式には役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式 (1,672,702株) を含んでおりません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2018年3月31日時点)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況等
取 締 役 会 長	小野寺 正	京セラ株式会社 取締役 株式会社大和証券グループ本社 取締役
代 表 取 締 役 社 長	田 中 孝 司	渉外・コミュニケーション統括本部長 兼 ライフデザイン事業本部担当
代表取締役 (執行役員 副社長)	両 角 寛 文	コーポレート統括本部長
代表取締役 (執行役員 副社長)	高 橋 誠	全社新事業担当 バリュー事業本部長 兼 経営戦略本部長
代表取締役 (執行役員 副社長)	石 川 雄 三	全社営業担当 コンシューマ事業本部長 兼 事業統括部担当 兼 メディア・C A T V推進本部担当 兼 商品・C S統括本部長
取 締 役 (執行役員 専務)	内 田 義 昭	技術統括本部長
取 締 役 (執行役員 常務)	東海林 崇	ソリューション事業本部長 兼 グローバル事業本部担当
取 締 役 (執行役員 常務)	村 本 伸 一	コーポレート統括本部 副統括本部長
○取 締 役 (執行役員 常務)	森 敬 一	ソリューション事業本部 副事業本部長 兼 ビジネスIoT推進本部長
○取 締 役	山 口 悟 郎	京セラ株式会社 代表取締役会長
取 締 役	小 平 信 因	公益財団法人トヨタ財団 会長 愛知製鋼株式会社 監査役
取 締 役	福 川 伸 次	学校法人東洋大学 理事長 株式会社カナミックネットワーク 取締役
取 締 役	田 辺 邦 子	田辺総合法律事務所 パートナー 大同メタル工業株式会社 監査役
取 締 役	根 元 義 章	
常 勤 監 査 役	小 林 洋	
常 勤 監 査 役	石 津 浩 一	
常 勤 監 査 役	山 下 章	
監 査 役	高 野 角 司	税理士法人高野総合会計事務所・高野総合グループ 総括代表 ソースネクスト株式会社 監査役
監 査 役	加 藤 宣 明	株式会社デンソー 代表取締役会長 トヨタ紡織株式会社 取締役 中部電力株式会社 監査役

- (注) 1. ○印は、2017年6月21日開催の第33期定時株主総会において、新たに選任され就任した取締役であります。
2. 取締役田島英彦及び久芳徹夫の各氏は、2017年6月21日開催の第33期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
3. 取締役山口悟郎、小平信因、福川伸次、田辺邦子及び根元義章の各氏は、社外取締役であります。
4. 常勤監査役山下章、監査役高野角司及び加藤宣明の各氏は、社外監査役であります。
5. 監査役高野角司氏は、公認会計士、会計事務所代表として豊富な経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役福川伸次、田辺邦子及び根元義章、並びに常勤監査役山下章、監査役高野角司及び加藤宣明の各氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

①取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分		報酬等の総額 (百万円)	支給人数 (名)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
				定額報酬	賞与	株式報酬
取締役	社外取締役	75	6	75	—	—
	上記を除く取締役	650	10	393	146	111
	合計	725	16	468	146	111
監査役	社外監査役	50	3	50	—	—
	上記を除く監査役	52	2	52	—	—
	合計	102	5	102	—	—

- (注) 1. 上記の取締役の支給人数には、2017年6月21日開催の第33期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び社外取締役1名を含んでおります。なお、賞与の支給人数は、該当者を除く9名となります。
2. 取締役の定額報酬の限度額は、2014年6月18日開催の第30期定時株主総会において月額5,000万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2016年6月22日開催の第32期定時株主総会において年額13,000万円以内と決議いただいております。(事業年度単位となります。)
4. 取締役の賞与は、2011年6月16日開催の第27期定時株主総会において決議いただいた当該事業年度の連結当期純利益0.1%以内で業績に連動して支払うものです。
5. 取締役の業績連動型株式報酬(役員報酬BIP信託)は、2015年6月17日開催の第31期定時株主総会において導入の決議をいただいております。これは、賞与とは別枠で、新たな「業績連動型株式報酬」を、2015年度から2017年度までの3年間に在任する当社の取締役等に対して支給するものであります。
6. 前記以外に2004年6月24日開催の第20期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役に対する退職慰労金精算支給を決議いただいております。

②報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、以下のとおり取締役及び監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。また、役員報酬の体系及び水準について、その透明性、客観性を確保するため、取締役会の諮問に基づき審議を行い、助言する機関として、報酬諮問委員会を設置しております。本委員会は、議長・副議長及び半数以上の委員を社外取締役で構成しております。

イ. 取締役の報酬に関する方針

取締役の報酬は、各事業年度における業績の向上及び中長期的な企業価値の向上に向けて職責を負うことを考慮し、定額報酬及び業績連動型の役員賞与・株式報酬で構成しております。定額報酬は、各取締役の役職に応じて、経営環境等を勘案して決定しております。役員賞与・株式報酬は、各事業年度の当社グループの業績目標の達成度及び各取締役の役職に基づいて決定しております。なお、取締役の経営責任を明確にし、業績向上に対するインセンティブを一層高めるため、役員賞与については当該事業年度の連結当期純利益の0.1%以内の業績連動型の変動報酬としております。この変動枠につきましては、当社グループを取り巻く環境の変化に迅速に対応しながら、持続的成長及び新たな時代を先導していくとの経営目標に対する取締役の責任を考慮して設定したものであります。

ロ. 監査役の報酬に関する方針

監査役の報酬は、監査役の協議にて決定しており、当社の業績により変動することのない定額報酬のみを支給することにしております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役小野寺正及び各社外取締役並びに各監査役の合計11名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役山口悟郎氏は、京セラ株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社と商取引関係があります。
- ・取締役小平信因氏は、愛知製鋼株式会社の監査役であり、当社は同社と商取引関係がありますが、当社単体の売上高及び営業収益に占める同社との取引額は0.1%未満です。
- ・取締役福川伸次氏は、株式会社カナミックネットワークの取締役であり、当社は同社と商取引関係がありますが、当社単体の売上高及び営業収益に占める同社との取引額は0.1%未満です。
- ・取締役田辺邦子氏は、田辺総合法律事務所パートナー及び大同メタル工業株式会社の監査役であり、当社は同事務所及び同社と商取引関係がありますが、当社単体の売上高及び営業収益に占める同事務所及び同社との取引額は0.1%未満です。なお、当社と同事務所との取引額は1,000万円未満です。
- ・監査役高野角司氏は、税理士法人高野総合会計事務所・高野総合グループの総括代表及びソースネクスト株式会社の監査役であり、当社は同グループ及び同社と商取引関係がありますが、当社単体の売上高及び営業収益に占める同グループ及び同社との取引額はそれぞれ0.1%未満です。
- ・監査役加藤宣明氏は、株式会社デンソーの代表取締役会長、並びにトヨタ紡織株式会社の取締役、及び中部電力株式会社の監査役であり、当社は各社と商取引関係がありますが、当社単体の売上高及び営業収益に占める各社との取引額は0.1%未満です。

②当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

＜取締役＞

- ・取締役山口悟郎氏は、取締役会は10回開催中9回出席しております。
- ・取締役小平信因氏は、取締役会は12回開催中12回出席しております。
- ・取締役福川伸次氏は、取締役会は12回開催中12回出席しております。
- ・取締役田辺邦子氏は、取締役会は12回開催中12回出席しております。
- ・取締役根元義章氏は、取締役会は12回開催中12回出席しております。

※取締役山口悟郎氏については、2017年6月21日開催の第33期定時株主総会において新任取締役に就任後の出席状況となります。

＜監査役＞

- ・監査役山下章氏は、取締役会は12回開催中12回出席し、監査役会は12回開催中12回出席しております。
- ・監査役高野角司氏は、取締役会は12回開催中12回出席し、監査役会は12回開催中12回出席しております。
- ・監査役加藤宣明氏は、取締役会は12回開催中11回出席し、監査役会は12回開催中11回出席しております。

ロ. 社外取締役は、上記のとおり取締役会に出席し、過去の経験や実績に基づく見地からの意見や疑問点等を明らかにするために適宜質問するなど、意見を述べております。

社外監査役は、上記のとおり取締役会及び監査役会に出席し、過去の経験や実績に基づく見地からの意見や疑問点等を明らかにするために適宜質問するなど、意見を述べております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

区 分	名 称	備 考
会計監査人	PwC京都監査法人	2007年6月20日 就任

(2) 会計監査人に対する報酬等

名 称	①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	②当社及び子会社が支払うべき金銭 その他財産上の利益の合計額
PwC京都監査法人	445百万円	1,137百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記①の金額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、監査計画、監査内容、監査に要する工数及び工数単価を確認し、従来の実績値及び計画値との比較から報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬に関する代表取締役の決定は妥当であると認め、これに同意しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、PwC京都監査法人に財務調査等を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると判断した場合及び会計監査人の適格性、独立性を害するなどの事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認めた場合、監査役会は、監査役会規則に基づき、「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任」を株主総会の付議案件とすることといたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

会計監査人と当社との間で会社法第427条第1項に定める契約の締結は行っておりません。

(6) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算関係書類の監査の状況

当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人又は公認会計士の監査を受けております。

連結計算書類（IFRS基準）

連結財政状態計算書

(単位:百万円)

科 目	当連結会計年度末 (2018年3月31日現在)	(ご参考)前連結会計年度末 (2017年3月31日現在)
資産		
非流動資産:	4,423,306	4,297,800
有形固定資産	2,437,196	2,428,445
のれん	526,601	477,873
無形資産	953,106	922,478
持分法で会計処理されている投資	98,192	92,371
その他の長期金融資産	236,684	183,081
繰延税金資産	106,050	124,467
その他の非流動資産	65,477	69,085
流動資産:	2,151,249	1,966,025
棚卸資産	89,207	77,656
営業債権及びその他の債権	1,695,403	1,518,070
その他の短期金融資産	30,173	16,968
未収法人所得税	2,101	10,715
その他の流動資産	133,531	116,009
現金及び現金同等物	200,834	226,607
資産合計	6,574,555	6,263,826

科 目	当連結会計年度末 (2018年3月31日現在)	(ご参考)前連結会計年度末 (2017年3月31日現在)
負債		
非流動負債:	1,005,498	1,333,201
借入金及び社債	704,278	909,673
その他の長期金融負債	68,478	176,794
退職給付に係る負債	12,010	21,800
繰延税金負債	80,298	75,919
引当金	10,754	7,725
その他の非流動負債	129,679	141,290
流動負債:	1,437,800	1,081,491
借入金及び社債	329,559	57,805
営業債務及びその他の債務	610,726	537,830
その他の短期金融負債	24,717	24,373
未払法人所得税	143,635	153,950
引当金	31,231	26,887
その他の流動負債	297,932	280,646
負債合計	2,443,298	2,414,692
資本		
親会社の所有者に帰属する持分		
資本金	141,852	141,852
資本剰余金	289,578	298,046
自己株式	△338,254	△237,014
利益剰余金	3,672,344	3,354,140
その他の包括利益累計額	8,183	△2,601
親会社の所有者に帰属する持分合計	3,773,703	3,554,423
非支配持分	357,554	294,710
資本合計	4,131,257	3,849,133
負債及び資本合計	6,574,555	6,263,826

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	当連結会計年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	(ご参考)前連結会計年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)
売上高	5,041,978	4,748,259
売上原価	2,821,803	2,669,678
売上総利益	2,220,175	2,078,582
販売費及び一般管理費	1,271,215	1,173,562
その他の収益	12,041	11,244
その他の費用	2,801	6,042
持分法による投資利益	4,592	2,755
営業利益	962,793	912,976
金融収益	4,035	1,711
金融費用	11,985	13,273
その他の営業外損益	305	△5,517
税引前当期利益	955,147	895,897
法人所得税費用	293,951	253,282
当期利益	661,196	642,615
当期利益の帰属		
親会社の所有者	572,528	546,658
非支配持分	88,668	95,957
当期利益	661,196	642,615

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

連結持分変動計算書

当連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の 包括利益 累計額	合計		
2017年4月1日	141,852	298,046	△237,014	3,354,140	△2,601	3,554,423	294,710	3,849,133
当期包括利益								
当期利益	—	—	—	572,528	—	572,528	88,668	661,196
その他の包括利益	—	—	—	—	15,795	15,795	△1,030	14,766
当期包括利益合計	—	—	—	572,528	15,795	588,324	87,638	675,961
所有者との取引額等								
剰余金の配当	—	—	—	△219,701	—	△219,701	△47,590	△267,291
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替	—	—	—	5,012	△5,012	—	—	—
自己株式の取得及び処分	—	△50	△150,000	—	—	△150,050	—	△150,050
自己株式の消却	—	△9,074	48,709	△39,635	—	—	—	—
企業結合による変動	—	—	—	—	—	—	5,376	5,376
支配継続子会社に対する持分変動	—	△635	—	—	—	△635	17,924	17,289
その他	—	1,291	51	—	—	1,343	△503	839
所有者との取引額等合計	—	△8,467	△101,239	△254,324	△5,012	△369,043	△24,794	△393,837
2018年3月31日	141,852	289,578	△338,254	3,672,344	8,183	3,773,703	357,554	4,131,257

（ご参考）前連結会計年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の 包括利益 累計額	合計		
2016年4月1日	141,852	368,245	△210,861	2,995,836	13,570	3,308,642	238,214	3,546,856
当期包括利益								
当期利益	—	—	—	546,658	—	546,658	95,957	642,615
その他の包括利益	—	—	—	—	△19,077	△19,077	△1,382	△20,459
当期包括利益合計	—	—	—	546,658	△19,077	527,581	94,575	622,156
所有者との取引額等								
剰余金の配当	—	—	—	△185,446	—	△185,446	△40,521	△225,967
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替	—	—	—	△2,907	2,907	—	—	—
自己株式の取得及び処分	—	△57	△100,000	—	—	△100,056	—	△100,056
自己株式の消却	—	△73,804	73,804	—	—	—	—	—
企業結合による変動	—	—	—	—	—	—	213	213
支配継続子会社に対する持分変動	—	2,979	—	—	—	2,979	1,226	4,205
その他	—	683	42	—	△1	725	1,002	1,727
所有者との取引額等合計	—	△70,199	△26,153	△188,354	2,907	△281,799	△38,079	△319,878
2017年3月31日	141,852	298,046	△237,014	3,354,140	△2,601	3,554,423	294,710	3,849,133

（注）記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

■（ご参考）連結キャッシュ・フロー計算書（要旨）

（単位：百万円）

区 分	当連結会計年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	前連結会計年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,061,405	1,161,074
投資活動によるキャッシュ・フロー	△633,847	△637,225
フリー・キャッシュ・フロー※	427,558	523,849
財務活動によるキャッシュ・フロー	△453,168	△485,784
現金及び現金同等物に係る換算差額	△163	△3,545
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△25,773	34,520
現金及び現金同等物の期首残高	226,607	192,087
現金及び現金同等物の期末残高	200,834	226,607

※フリー・キャッシュ・フローは「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」の合計であります。

（注）記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期利益955,147百万円、減価償却費及び償却費546,815百万円、法人所得税の支払302,783百万円、営業債権及びその他の債権の増加219,125百万円等により1,061,405百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出361,102百万円、無形資産の取得による支出199,776百万円等により633,847百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払219,885百万円、自己株式の取得による支出150,000百万円、社債発行及び長期借入による収入95,000百万円、負債性金融商品の取得による支出95,000百万円等により、453,168百万円の支出となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較し、25,773百万円減少し、200,834百万円となりました。

計算書類（日本基準）

貸借対照表

(単位:百万円)

科 目		当期末 (2018年3月31日現在)		(ご参考)前期末 (2017年3月31日現在)	
(資産の部)					
I 固定資産		(3,263,028)		(2,930,170)	
A電気通信事業固定資産		(1,697,727)		(1,717,790)	
(1)有形固定資産 ※		(1,475,916)		(1,493,126)	
1 機械設備	2,294,043		2,198,664		
減価償却累計額	1,749,821	544,222	1,645,211	553,453	
2 空中線設備	737,539		706,370		
減価償却累計額	443,724	293,815	402,460	303,910	
3 端末設備	8,911		8,730		
減価償却累計額	7,256	1,655	7,102	1,629	
4 市内線路設備	202,575		199,311		
減価償却累計額	169,585	32,990	163,482	35,830	
5 市外線路設備	95,251		95,606		
減価償却累計額	90,121	5,131	90,027	5,580	
6 土木設備	59,657		59,458		
減価償却累計額	45,668	13,989	44,410	15,048	
7 海底線設備	50,788		50,785		
減価償却累計額	46,249	4,539	45,418	5,367	
8 建物	365,725		369,514		
減価償却累計額	223,309	142,416	220,587	148,927	
9 構築物	82,271		81,927		
減価償却累計額	62,306	19,966	60,834	21,092	
10 機械及び装置	4,274		4,637		
減価償却累計額	4,205	69	4,553	84	
11 車両	1,437		1,365		
減価償却累計額	1,127	310	1,087	278	
12 工具、器具及び備品	88,668		84,594		
減価償却累計額	65,202	23,466	61,904	22,690	
13 土地		260,518		260,505	
14 リース資産	43		43		
減価償却累計額	41	2	33	10	
15 建設仮勘定		132,827		118,723	
(2)無形固定資産		(221,811)		(224,664)	
1 海底線使用权		2,903		3,352	
2 施設利用権		10,853		10,305	
3 ソフトウェア		205,767		208,682	
4 特許権		0		0	
5 借地権		1,427		1,427	
6 その他の無形固定資産		861		897	

科 目		当期末 (2018年3月31日現在)		(ご参考)前期末 (2017年3月31日現在)	
(負債の部)					
I 固定負債		(386,006)		(503,073)	
1 社債		160,000		170,000	
2 長期借入金		147,000		242,000	
3 リース債務		－		2	
4 退職給付引当金		9,190		9,888	
5 ポイント引当金		49,165		62,833	
6 完成工事補償引当金		3,765		4,249	
7 資産除去債務		3,446		1,920	
8 その他の固定負債		13,440		12,182	
II 流動負債		(1,064,962)		(740,505)	
1 1年以内に期限到来の固定負債		200,000		55,110	
2 買掛金		102,609		68,551	
3 短期借入金		246,040		133,737	
4 リース債務		2		8	
5 未払金		327,592		290,029	
6 未払費用		5,440		5,860	
7 未払法人税等		99,956		114,791	
8 前受金		20,504		24,834	
9 預り金		43,488		27,010	
10 賞与引当金		17,191		16,931	
11 役員賞与引当金		152		142	
12 資産除去債務		1,988		3,501	
負債合計		(1,450,968)		(1,243,578)	

(単位:百万円)

科 目	当期末 (2018年3月31日現在)	(ご参考)前期末 (2017年3月31日現在)
B 附帯事業固定資産	(45,885)	(45,718)
(1)有形固定資産 ※	55,979	55,733
減価償却累計額	31,883	24,096
(2)無形固定資産	21,789	18,228
C 投資その他の資産	(1,519,416)	(1,166,662)
1 投資有価証券	196,366	87,925
2 関係会社株式	864,891	733,896
3 出資金	63	64
4 関係会社出資金	5,742	5,742
5 長期貸付金	3	3
6 関係会社長期貸付金	175,697	88,435
7 長期前払費用	172,716	133,077
8 繰延税金資産	77,427	89,924
9 その他の投資及びその他の資産	36,616	37,365
貸倒引当金	△10,104	△9,769
II 流動資産	(1,768,364)	(1,732,606)
1 現金及び預金	66,622	92,724
2 受取手形	－	5
3 売掛金	1,369,036	1,253,334
4 未収入金	62,530	56,909
5 貯蔵品	77,414	64,013
6 前払費用	33,339	24,727
7 繰延税金資産	23,889	27,632
8 関係会社短期貸付金	145,293	222,454
9 その他の流動資産	5,084	7,133
貸倒引当金	△14,843	△16,326
資産合計	5,031,392	4,662,777

※有形固定資産に関して左列の各科目と減価償却累計額の差額が右列に表示されております。

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

科 目	当期末 (2018年3月31日現在)	(ご参考)前期末 (2017年3月31日現在)
(純資産の部)		
I 株主資本	(3,563,204)	(3,407,574)
1 資本金	141,852	141,852
2 資本剰余金	(305,676)	(314,750)
(1)資本準備金	305,676	305,676
(2)その他資本剰余金	－	9,074
3 利益剰余金	(3,457,422)	(3,191,519)
(1)利益準備金	11,752	11,752
(2)その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	677	677
特別償却準備金	931	1,281
別途積立金	2,809,234	2,554,734
繰越利益剰余金	634,828	623,075
4 自己株式	△341,746	△240,547
II 評価・換算差額等	(17,221)	(11,625)
1 その他有価証券評価差額金	17,221	11,625
純資産合計	(3,580,425)	(3,419,199)
負債・純資産合計	5,031,392	4,662,777

損益計算書

(単位:百万円)

科 目	当期 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	(ご参考) 前期 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)
I 電気通信事業営業損益		
(1)営業収益	2,627,982	2,628,903
(2)営業費用	1,930,068	1,875,812
1 営業費	617,394	588,504
2 運用費	33	33
3 施設保全費	270,664	268,861
4 共通費	2,861	2,535
5 管理費	90,155	88,182
6 試験研究費	8,320	7,296
7 減価償却費	341,107	347,123
8 固定資産除却費	37,719	27,250
9 通信設備使用料	526,164	500,415
10 租税公課	35,651	45,613
電気通信事業営業利益	697,914	753,090
II 附帯事業営業損益		
(1)営業収益	1,400,542	1,235,190
(2)営業費用	1,413,410	1,293,813
附帯事業営業損失	12,868	58,623
営業利益	685,046	694,468
III 営業外収益	63,393	48,924
1 受取利息	1,415	1,133
2 有価証券利息	—	4
3 受取配当金	51,444	37,591
4 雑収入	10,534	10,196
IV 営業外費用	8,416	7,084
1 支払利息	2,832	1,283
2 社債利息	2,178	2,958
3 為替差損	1,903	1,566
4 雑支出	1,504	1,277
経常利益	740,023	736,308
V 特別利益	2,201	3,495
1 固定資産売却益	526	—
2 投資有価証券売却益	1,488	726
3 関係会社株式売却益	155	2,228
4 工事負担金等受入額	32	540
VI 特別損失	5,427	26,710
1 固定資産売却損	613	178
2 減損損失	2,917	23,021
3 固定資産除却損	—	1,153
4 投資有価証券評価損	509	328
5 関係会社株式評価損	1,357	1,489
6 工事負担金等圧縮額	32	540
税引前当期純利益	736,797	713,093
法人税、住民税及び事業税	197,763	196,336
法人税等調整額	13,645	△7,451
当期純利益	525,389	524,208

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

株主資本等変動計算書

当期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本									評価・換算 差額等	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金							
					固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	別途 積立金					繰越利益 剰余金
当期首残高	141,852	305,676	9,074	11,752	677	1,281	2,554,734	623,075	△240,547	3,407,574	11,625	3,419,199
当期変動額												
剰余金の配当								△219,851		△219,851		△219,851
特別償却準備金の取崩						△350		350		－		－
別途積立金の積立							254,500	△254,500		－		－
当期純利益								525,389		525,389		525,389
自己株式の取得									△150,000	△150,000		△150,000
自己株式の処分									92	92		92
自己株式の消却			△9,074					△39,635	48,709	－		－
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）										－	5,596	5,596
当期変動額合計	－	－	△9,074	－	－	△350	254,500	11,753	△101,199	155,629	5,596	161,226
当期末残高	141,852	305,676	－	11,752	677	931	2,809,234	634,828	△341,746	3,563,204	17,221	3,580,425

（ご参考）前期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本										評価・換算 差額等	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金		固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	141,852	305,676	82,879	11,752	677	1,806	2,317,434	521,217	△214,452	3,168,841	13,808	3,182,649
当期変動額												
剰余金の配当								△185,575		△185,575		△185,575
特別償却準備金の取崩						△525		525		-		-
別途積立金の積立							237,300	△237,300		-		-
当期純利益								524,208		524,208		524,208
自己株式の取得									△100,000	△100,000		△100,000
自己株式の処分									100	100		100
自己株式の消却			△73,804						73,804	-		-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）											△2,183	△2,183
当期変動額合計	-	-	△73,804	-	-	△525	237,300	101,858	△26,095	238,733	△2,183	236,550
当期末残高	141,852	305,676	9,074	11,752	677	1,281	2,554,734	623,075	△240,547	3,407,574	11,625	3,419,199

（注）記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

会計監査人の監査報告書（連結）

独立監査人の監査報告書

2018年5月8日

KDDI株式会社
取締役会御中

PwC京都監査法人

指定社員 公認会計士 松 永 幸 廣 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 若 山 聡 満 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 岩 瀬 哲 朗 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、KDDI株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、KDDI株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書（単体）

独立監査人の監査報告書

2018年5月8日

KDDI株式会社
取締役会御中

PwC京都監査法人

指定社員 公認会計士 松 永 幸 廣 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 若 山 聡 満 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 岩 瀬 哲 朗 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、KDDI株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針及び計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、当期の監査の方針及び計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制としての内部統制システムについて、取締役等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びPwC京都監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月10日

KDDI株式会社 監査役会

常勤監査役	小 林 洋 ㊞
常勤監査役	石 津 浩 一 ㊞
常勤監査役（社外監査役）	山 下 章 ㊞
社外監査役	高 野 角 司 ㊞
社外監査役	加 藤 宣 明 ㊞

以 上

This image shows a full page of white paper with horizontal blue ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There is no handwriting or other markings on the paper.

[illegible]

株主総会会場ご案内図

会場

品川プリンスホテル アネックスタワー5階「プリンスホール」

〒108-8611 東京都港区高輪四丁目10番30号 TEL.(03)3440-1111

交通

品川駅(新幹線・JR・京急線) ▶ 高輪口から徒歩約2分

NAVITIME

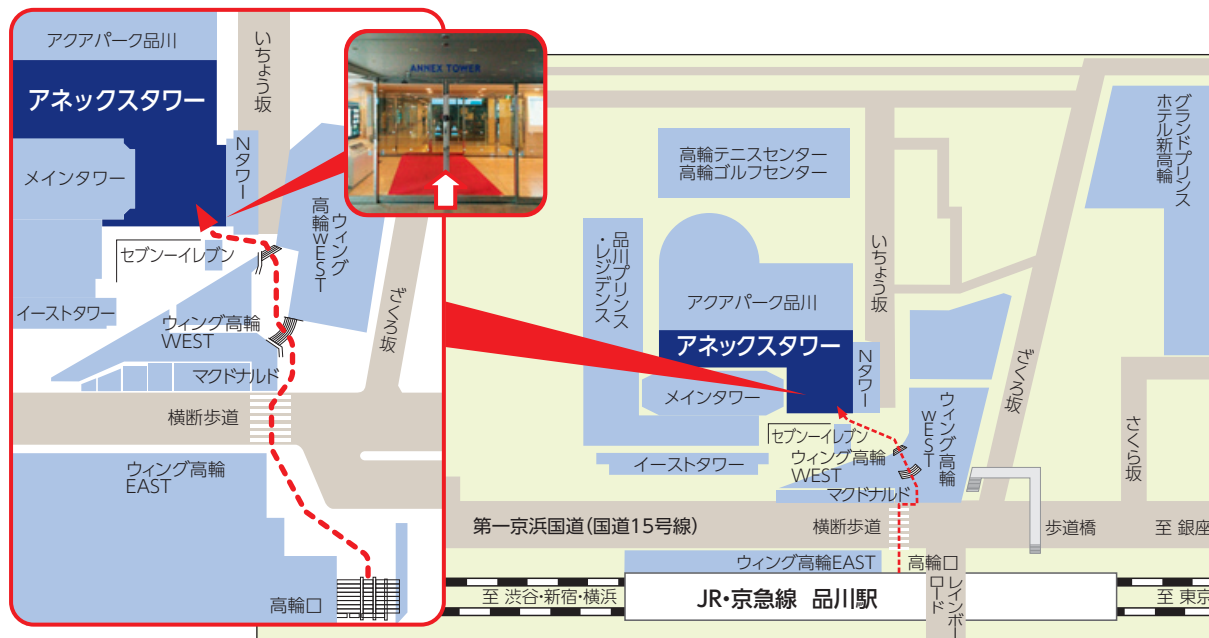
出発地から株主総会会場まで
スマホがご案内します。



スマートフォンで
QRコードを
読み取り下さい。

目的地の入力は不要です!

●最寄り駅から会場までのアクセス



※詳細な交通のご案内は品川プリンスホテルホームページ掲載の“アクセス”のページをご覧ください。

<http://www.princehotels.co.jp/shinagawa/access/>

※ご来場に際しましては、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。また、議事資料として、本第34期定時株主総会招集ご通知をご持参下さいますようお願い申し上げます。

※手話通訳等が必要な場合は、受付にてお申し出下さい。

本年より、株主総会にご出席の株主さまへのお土産は取り止めとさせていただきます。

KDDI 株式会社

〒102-8460

東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号 ガーデンエアタワー
(本店所在地: 東京都新宿区西新宿二丁目3番2号)

●株式に関するお問い合わせ

TEL. (03)6678-0982 <http://www.kddi.com/>



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

第34期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

事業報告の業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

K D D I 株 式 会 社

「事業報告の業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

(<http://www.kddi.com/corporate/ir/stock-rating/meeting/20180620/>)

なお、「事業報告の業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」は、監査報告の作成に際して、監査役が監査をした事業報告の一部であります。また、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」は、監査報告の作成に際して、監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

5. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第5項の規定に基づき取締役会にて決議・公表した「内部統制システム構築の基本方針」により、会社業務の執行の公正性、透明性及び効率性を確保するとともに、企業クオリティの向上に努めております。

1 コーポレート・ガバナンス

(1) 取締役会

取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、取締役会規則及び取締役会付議基準に基づき、法令等に定める重要事項及び経営計画等の決定を行うとともに、取締役等の適正な職務執行が図られるよう監督する。

取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。

(2) 業務執行体制

①執行役員制度により権限の委譲と責任体制の明確化を図り、有効かつ効率的に業務を遂行する。

②取締役会付議事項の他、業務執行に係る重要事項については、取締役、執行役員等にて構成される経営会議において、経営会議規程に基づき審議し、決定する。

(3) 監査役の職務遂行の実効性を確保するための体制

①監査役が取締役会に出席する他、社内主要会議に出席するとともに、重要な会議の議事録、稟議書、契約書等を閲覧することができる措置を講じる。

②取締役及び従業員、子会社の取締役等並びに内部監査部門は、監査役の職務遂行に必要な情報を適宜・適時に監査役に報告する他、当社及び子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合は直ちに監査役に報告する。また、取締役及び従業員、子会社の取締役等並びに内部監査部門は、監査役と意見交換を行い、連携を図る。

③監査役の職務を補助するための監査役室を設置し、専任の従業員を配置する。当該従業員に対する指揮命令権は各監査役に属するものとし、その人事については、事前に監査役会又は監査役会の定める常勤監査役の同意を得る。

④監査役に対する報告を行ったことにより、報告を行った者が不利益を被らない措置を講じる。

⑤監査役が職務を遂行可能とするために必要な費用については前払を含めてその支払いに応じる。

2 コンプライアンス

(1) 全ての取締役及び従業員は、遵守すべき基本原則を掲げた「KDDI行動指針」に基づき、常に高い倫理観を維持し、適正な職務の執行を図る。

(2) 反社会的勢力に対しては毅然とした対応を取り、一切の関係遮断に取り組む。

(3) KDDIグループの企業倫理に係る会議体において、KDDIグループ各社の重大な法令違反、その他コンプライアンスに係わる問題、事故の早期発見・対処に取り組む。

(4) 社内外に設置されているコンプライアンスに係る内部通報制度の適切な運用を図る。

(5) 社内外研修、社内の啓発活動等により、コンプライアンスの理解と意識向上に努める。

3 経営目標を適正かつ効率的に達成するためのリスク管理

(1) 取締役等で構成される経営戦略等に係る会議体において、KDDIグループの持続的な成長を図るべく、ビジネスリスクの分析及び事業の優先順位付けを厳正に行い、適切な経営戦略や経営計画を策定する。その実現のため、業績管理に係る会議体において、月次でビジネスリスクを監視し、業績管理の徹底を図る。

(2) 各部門に「内部統制責任者」を設置し、経営目標を適正かつ効率的に達成するためのリスク管理を自律的に推進する。

①リスク情報を定期的に洗い出しこれを一元的に管理するリスク管理部門を中核とし、全ての部門、取締役及び従業員が連携して、社内関連規程に基づき、KDDIグループのリスクを適切に管理し、経営目標の適正かつ効率的な達成に取り組む。

②会社事業に重大かつ長期にわたり影響を与える事項については、事業へのリスクを可能な限り低減するための対応策を検討し、策定する。

③財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に従い、連結ベースで全社的な内部統制の状況や重要な業務プロセスについて、文書化、評価及び改善を行い、財務報告の信頼性の一層の向上を図る。

- ④業務の有効性・効率性の向上や資産の適正な取得・保管・処分等、KDDIグループの業務品質向上のために必要な体制の整備、充実を図る。
- (3) 電気通信事業者として、以下の取り組みを行う。
- ①通信の秘密の保護
通信の秘密は、これを保護することがKDDIグループの企業経営の根幹であり、これを厳守する。
- ②情報セキュリティ
お客さま情報等の漏洩の防止、電気通信サービス用ネットワークへのサイバーテロの防護など会社の全情報資産の管理については、情報セキュリティに関する会議体等において、その施策を策定し、取締役及び従業員が連携して情報セキュリティの確保を図る。
- ③災害時等におけるネットワーク及びサービスの復旧
重大な事故・障害、大規模災害等による通信サービスの停止、中断等のリスクを可能な限り低減するため事業継続計画（BCP）を策定し、ネットワークの信頼性向上とサービス停止の防止施策を実施する。
非常災害発生時等には、迅速な復旧等のため、可及的速やかに対策本部を設置して対応にあたる。

4 ステークホルダーとの協働に係る取り組み

- (1) 全社を挙げての以下の活動取り組みにより、KDDIグループの活動全体に対する支持と信頼を獲得し、お客さま満足度の向上と顧客基盤の強化・拡大を達成する。
- ①お客さまニーズや苦情への迅速かつ適切な対応により、お客さまの体験価値の向上を目指すCX（Customer Experience）活動に取り組む。
- ②諸法令を遵守し、お客さまに安心、安全で高品質な製品・サービスを提供するとともに、製品・サービスの提供にあたっては、お客さまが適切に製品・サービスを選択し利用できるよう、わかりやすい情報の提供と適正な表示を行う。
- (2) 全てのステークホルダーから理解と信頼を得るため、KDDIグループの経営の透明性を確保し、KDDIグループの広報・IR活動の更なる充実に努める。
- (3) KDDIグループを取り巻くビジネスリスクについては、情報開示に係る会議体において、公正に洗い出し、適時、適正に開示する。更にKDDIグループの社会的責任に係る事項について、環境への取り

組みや社会的貢献等を含め、サステナビリティを推進する部門を中心に、サステナビリティレポートを作成し、開示する。

5 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社での業務の適正を確保するため子会社管理に関する規程を定め、以下の体制を整備する。
- ①子会社毎に当該子会社の管理を主管する出資先管理部門及び子会社横断での統括管理部門を定め、子会社に対する管理及び支援体制を確立する。
- ②子会社に派遣する取締役、監査役及びその他従業員に係る子会社管理上の役割を定め、子会社ガバナンスの実効性を確保する。
- ③子会社の重要な意思決定事項に関し、当社の取締役会及び経営会議等での承認対象項目及び手順を定め、子会社の管理体制を確立する。
- ④子会社に対する報告対象項目及び手続きを定め、子会社との連携体制を確立する。
- (2) 各子会社にはKDDIグループとしての「内部統制責任者」を設置し、各子会社での業務の適正を確保するとともにリスクの適切な管理及び低減策を推進し、経営目標の適正かつ効率的な達成に取り組む。
- (3) 各子会社の企業倫理に係る会議体を通じて、子会社の重大な法令違反、その他コンプライアンスに係わる問題、事故の早期発見・対処に取り組むとともに、各子会社に内部通報制度を導入し、適切に運用する。
また、「KDDI行動指針」に基づき、子会社の取締役及び全従業員が常に高い倫理観を維持し、適正な職務の執行を図る体制の確保を推進する。

6 内部監査

KDDIグループの業務全般を対象に内部監査を実施し、内部統制体制の適切性や有効性を定期的に検証する。内部監査結果は、問題点の改善・是正に関する提言を付して代表取締役社長に報告する他、監査役に報告を行う。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、会社法第362条第5項の規定に基づき取締役会にて決議・公表した「内部統制システム構築の基本方針」により、会社業務の執行の公正性、透明性及び効率性を確保するとともに、企業クオリティの向上に努めております。

1 コーポレート・ガバナンス

(1) 取締役会

当社では、取締役会規則及び取締役会付議基準に基づき取締役会を開催しております。

2017年度においては12回の取締役会を開催し、法令等に定める重要事項や経営計画等の決定を行うとともに、取締役等の適正な職務執行が図られるよう監督しております。

また、取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規則に従い、適切に保存・管理をしております。

(2) 業務執行体制

①業務執行については、執行役員制度を採用し、理事・執行役員規則に基づき権限の委譲と責任体制の明確化を図っております。

②経営会議規程に基づき開催される経営会議において、業務執行に係る重要事項を審議し、決定しております。2017年度においては、11回の経営会議を開催し、経営上の重要事項の審議を実施しております。

(3) 監査役の職務遂行の実効性を確保するための体制

①当社は、監査役が、取締役会の他、社内主要会議（経営会議、ディスクロージャー委員会、KDDIグループ企業倫理委員会、情報セキュリティ委員会等）に出席することができる措置を講じております。

②2017年度においては、代表取締役との定期会合と取締役との個別会合を計12回、国内外のグループ会社の取締役との会合を計34回、及び内部監査部門との会合を計17回開催し、執行側から監査役に対する情報提供や意見交換を行っております。その他、経営層に報告を行う重要な事項については、その都度、監査役への報告を併せて実施しております。

③監査役の職務を補助するために監査役室を設置し、監査役室のスタッフに関する人事については監査役の同意を得て実施しております。

④内部通報処理規程においては、監査役への報告に際し報告者は不利益を被らない旨を明記しております。

⑤監査役の職務遂行に必要な費用については、請求された費用を適切に支払っております。

2 コンプライアンス

(1) KDDI行動指針の策定、浸透

全ての取締役及び従業員が職務の執行に際し遵守すべき基本原則を掲げた「KDDI行動指針」を策定し、当該方針の基本原則を照会するメールマガジンを全社員に配信する等により、その浸透に努めております。

(2) 反社会的勢力への対応

反社会的勢力との関係遮断への取り組みについては社内に主管部門を定め、当該部門が主体となり、各部門と連携して推進しております。

2017年度は、反社会的勢力に係る調査会議を2回開催し、運用状況を確認しております。

(3) KDDIの企業倫理活動

KDDIグループ各社の重大な法令違反、その他コンプライアンスに係る問題、事故の早期発見・対処に取り組むため、KDDIグループ企業倫理委員会を定期的に開催し、当該会議体において、企業倫理活動結果を報告、次年度活動方針を承認しております。

(4) 内部通報制度

内部通報制度の運用にあたっては、e-learning及びメールマガジンの配信、並びに事業所内へのポスターの掲示を実施するなどの方法でその浸透活動を実施しております。通報者が通報したことを理由に不利益な扱いを受けないことを十分に留意しながら通報に対して適切に対応しています。

(5) コンプライアンスに係る社内外研修、社内の啓発活動等

コンプライアンスに対する社員の意識向上については、経営層、管理者、一般社員の各層に対し、様々な研修を実施しております。

3 経営目標を適正かつ効率的に達成するためのリスク管理

(1) ビジネスリスクの監視、業績管理の徹底

経営会議においては、事案毎にビジネスリスク及び事業の優先順位付けを具体的に明確にした上で、業務執行に係る重要事項を審議し、決定しております。

2017年度においては月次採算検討会議を計10回開催し、業績管理の徹底を図っております。

(2) 内部統制責任者体制の構築、運用

当社では、各部門及びグループ会社に「内部統制責任者」を設置し、経営目標を適正かつ効率的に達成するためのリスク管理を自律的に推進しております。

① リスクマネジメント活動方針の策定、実施

業務執行に係る重要事項を審議・決定する経営会議において、リスクマネジメント活動方針及び運用状況等を年2回報告しております。

② リスク点検

リスクマネジメント本部が主管となり、各部門及びグループ会社において、期初・上期末・下期末の3回リスク点検を実施し、重要リスクに係る課題と対応状況を確認しております。

③ 財務報告の信頼性確保

財務報告の信頼性確保に向けた内部統制評価は、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に従って連結ベースで評価を行い、不備の解消に向けた改善を行っております。

④ 業務品質向上活動

業務の有効性・効率性の向上等、KDDIグループの業務品質向上のための活動を全社で実施しており、各部門が目標を設定の上、全社を挙げて業務プロセス改善に取り組んでおります。

(3) 電気通信事業者としての取り組み

① 通信の秘密の保護

「通信の秘密」については、制度、業務プロセス、システム等の各方面からその保護に取り組んでおり、課題が発生した場合には法令に基づき適正に対処するとともに、再発防止策について検討・実施に取り組んでおります。

② 情報セキュリティ

お客さま情報等の漏洩の防止、電気通信サービス用ネットワークへのサイバーテロの防護に向けた施策や、国内外の情報セキュリティ関連諸法令への対応等については、情報セキュリティ委員会を

年7回開催し、KDDIグループ全体の情報セキュリティ施策を企画・推進しております。

③ 災害時等におけるネットワーク及びサービスの復旧

当社においては、重大な事故・障害、大規模災害等による通信サービスの停止、中断等のリスクを可能な限り低減するため事業継続計画（BCP）を策定しております。

2017年度は、4月に全社版BCPの改定を行うとともに、非常事態を想定した各種訓練を行い、災害等の発生に備えております。

また、2017年度に発生した台風、豪雨、大雪等の自然災害に対しては、対策本部を設置して迅速なネットワーク及びサービスの復旧に努めました。

4 ステークホルダーとの協働に係る取り組み

(1) KDDIグループの活動全体に対する支持と信頼を獲得し、お客さま満足度の向上と顧客基盤の強化・拡大を達成するための取り組み

① CX活動

2017年度より、お客さまニーズや苦情への迅速かつ適切な対応によりお客さまの体験価値の向上を目指すCX（Customer Experience）活動に取り組んでおり、各部門が主管する事業に係るお客さま体験価値の向上に向けた活動を推進するための会議体をそれぞれ設置し、継続的な活動を実施しております。

また、ブランディングの強化を推進する部門において、全社横断的なCX（Customer Experience）啓発活動及び、CX取り組み状況確認調査等を実施しております。

② お客さまへの適切な情報提供

お客さまが適切に製品・サービスを選択し利用できるよう適切な情報提供を行うために、当社内にクリエイティブ管理室を設置して消費者向けの広告や販促物等を管理するとともに、景品表示法に抵触する恐れのある事案が発生した場合の社内体制及び報告フローを整備し、運用しております。また、景品表示法に関する社内の意識向上に向け、e-learning等による啓発活動を実施しております。併せて、消費者関連法令等の諸法令や行政の動向等を把握し、社内関連部門への共有と対応を行うことにより、法令に沿った適切な情報の提供に取り組んでおります。

- (2) KDDIグループの広報・IR活動の充実
当社のIR活動の指針となる「IR基本方針」を取締役会にて定め、当社ホームページに掲載しております。
個人投資家、アナリスト、国内外の機関投資家に対する説明会の開催や各種IR資料のホームページ掲載により、KDDIグループの広報・IR活動の更なる充実に努めております。
- (3) KDDIグループを取り巻くビジネスリスク及び社会的責任に関する取り組みに係る情報開示
当社ではディスクロージャー委員会を年4回開催し、情報開示に係る事項の審議を行っております。
また、環境・社会・ガバナンス等に関する非財務情報を取りまとめの上、財務情報と併せて、統合レポート（ESG詳細版）として2017年8月に開示しております。

5 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社での業務の適正を確保するための体制整備
子会社での業務の適正を確保するため子会社管理に関する規程を定め、以下の体制を整備しております。
2017年度に新たにグループに加わった各社（計5社）においても、本体制の整備を実施しております。
- ①子会社に対する管理及び支援体制を確立するため、当社内において、子会社毎に当該子会社の管理を主管する出資先管理部門及び子会社横断での統括管理部門を定めております。
- ②子会社ガバナンスの実効性を確保するため、子会社に取締役、監査役及びその他従業員を派遣しております。
また、それぞれに子会社管理上の役割を定め、教育・周知を行うとともに、必要に応じ当社からの支援を実施しております。
- ③子会社の重要な意思決定事項に関し、対象項目及び手順を社内規程に定め、子会社の管理体制を確立しております。
- ④子会社の重要な報告事項に関しても、同様に対象項目及び手順を社内規程に定めるとともに、リスク情報の報告基準や窓口の周知を行っております。
- (2) 子会社でのリスクを適切に管理し経営目標の適正かつ効率的な達成に取り組む体制
全国内子会社及び主要な海外統括拠点等を内部統制責任者制度の対象とし、2017年度に新たにグループに加わった各社（計5社）においても、本体制の整備を実施しております。
各社の内部統制責任者は、各社毎の重要リスクに係る点検を実施することにより課題の洗い出しと対応状況を管理し当社と共有するとともに、当社からは各社の課題の確認、対策検討・実施の支援を行っております。
また、グループ各社及び当社においてリスクマネジメント連絡会を年2回開催し、リスク情報や方針の共有等を実施しております。
- (3) KDDIグループの企業倫理活動
子会社各社については企業倫理委員会を原則年2回開催し、各社のコンプライアンスに係る問題、事故の発生状況とその対策等を共有するとともに、各社と連携し企業倫理の向上及び適正な職務執行体制の確保に努めております。
また、子会社における内部通報制度の浸透に向けた周知活動を継続して実施しており、2017年4月には海外向けWeb通報窓口を開設し、グループ内に周知しております。

6 内部監査

KDDIグループ全体の業務全般を対象に、内部監査計画を経営会議にて決定し、同計画に基づき内部監査を実施しております。
監査結果については、代表取締役社長及び監査役へ報告し、サマリーを取締役会に報告しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結計算書類の作成基準

連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、指定国際会計基準（以下「IFRS」）に準拠して作成しております。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 178社

主要な連結子会社の名称

沖縄セルラー電話（株）、（株）ジュピターテレコム、UQコミュニケーションズ（株）（注）、ビッグロープ（株）、（株）イーオンホールディングス、中部テレコミュニケーション（株）、KDDIフィナンシャルサービス（株）、Syn.ホールディングス（株）、ジュピターショップチャンネル（株）、KDDIまとめてオフィス（株）、KDDIエンジニアリング（株）、（株）KDDIエボルバ、（株）KDDI総合研究所、KDDI America, Inc.、KDDI Europe Limited、TELEHOUSE International Corporation of America、TELEHOUSE International Corporation of Europe Ltd、北京凱迪迪愛通信技術有限公司、KDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.、KDDI Singapore Pte Ltd、MobiCom Corporation LLC

新たに連結子会社となった主な会社の名称及び新規連結の理由

- ・（株）イーオンホールディングス及び同社子会社7社
株式の新規取得による

（注）UQコミュニケーションズ（株）については、日本基準においては持分法を適用しておりましたが、IFRSを適用するにあたり当社の同社に対する実質支配力について判定した結果、IFRSにおいては子会社として連結しております。

3. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 36社

主要な関連会社の名称

京セラコミュニケーションシステム（株）、（株）じぶん銀行、KKBOX Inc.、（株）ラック

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が当社の決算日と異なる子会社については、当社の決算日に仮決算を行い、これに基づく財務諸表を連結しております。ただし、子会社のうち、KDDI SUMMIT GLOBAL SINGAPORE PTE. LTD. については、同子会社であるKDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd. の所在する現地の会計を取り巻く環境等から、当社の決算日を子会社の報告期間の末日として仮決算を行うことが実務上不可能であるため、報告期間を統一しておりません。なお、当該子会社の報告期間の末日は12月31日であり、当社との決算日の差異は3ヶ月を超えておりません。

また、連結計算書類の作成に用いる子会社の財務諸表を当社の決算日と異なる報告期間の末日で作成する場合、その子会社の報告期間の末日と当社の決算日の間に生じた重要な取引または事象の影響については調整を行っております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 金融資産及び金融負債の評価基準及び評価方法

① 金融資産

(a) 金融資産の認識及び測定

当社グループでは、金融資産は、契約条項の当事者となった場合に認識しております。営業債権及びその他の債権については、これらの取引日に当初認識しております。当初認識時において、金融資産をその公正価値で測定し、金融資産が純損益を通じて公正価値で測定するものでない場合には、金融資産の取得に直接起因する取引費用を加算しております。純損益を通じて公正価値で測定された金融資産の取引費用は、純損益に認識しております。

(b) 金融資産の分類（デリバティブを除く）

デリバティブを除く金融資産の分類及び測定モデルの概要は以下のとおりであります。当社グループは、金融資産を当初認識時に償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- (i) 償却原価で測定する金融資産
以下の要件をともに満たす場合に償却原価で測定する金融資産に分類しております。
- ・当社グループのビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合
 - ・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高に係る利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合
- 償却原価で測定する金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用も含む）で当初認識しております。当初認識後、償却原価で測定する金融資産の帳簿価額については実効金利法を用いて算定し、必要な場合には減損損失を控除しております。
- (ii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産
以下の要件をともに満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に分類しております。
- ・当社グループのビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される場合
 - ・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高に係る利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用も含む）で当初認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」として、その他の包括利益に含めております。認識を中止した場合、その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額を直接利益剰余金へ振り替えております。
- (iii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産
当社グループは、資本性金融資産については、公正価値の変動を純損益ではなくその他の包括利益を通じて認識するという選択（撤回不能）を行っております。公正価値変動による利得及び損失の事後における純損益への振替は行われません。
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用も含む）で当初認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」として、その他の包括利益に含めております。
- 認識を中止した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合には、その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額を資本から純資産に組替調整額として振り替えております。
- なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産からの配当金については、「金融収益」として純損益で認識しております。
- (iv) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産
上記の金融資産の区分の要件のいずれかが満たされない場合、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。
- 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で認識し、取引費用は発生時に純損益で認識しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る利得または損失は純損益で認識され、それらが発生した報告期間における連結損益計算書の「金融収益」または「金融費用」に表示しております。
- 当社グループは、いずれの金融資産も、会計上のミスマッチを取り除くあるいは大幅に削減させるために純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定しておりません。
- (c) 金融資産の認識の中止
当社グループは、金融資産は、投資から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅したか、あるいは、当該投資が譲渡され、当社グループが金融資産の所有に係るリスク及び経済価値のほとんどすべてが移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。移転した金融資産に関して当社グループが創出した、または当社グループが引き続き保有する持分については、別個の資産・負債として認識しております。
- ② 金融負債（デリバティブを除く）
- (a) 金融負債の認識及び測定
当社グループは、金融負債を当社グループが当該金融商品の契約当事者になった時点で認識しております。金融負債の測定は以下の(b)金融負債の分類に記載しております。
- (b) 金融負債の分類
- (i) 償却原価で測定する金融負債
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債以外の金融負債は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減算して測定しております。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。
- (ii) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値により測定しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しております。
- (c) 金融負債の認識の中止
当社グループは、金融負債が消滅した場合、つまり、契約上の義務が免責、取消または失効となった場合に、金融負債の認識を中止しております。

(d) 優先株式

優先株式については、その法形式ではなく、契約上の取り決め等の実質によって、資本か金融負債かを判断しております。特定の日に強制償還可能な優先株式は、金融負債としております。金融負債として認識される優先株式は、連結財政状態計算書において償却原価により測定されます。また、当該優先株式にかかる配当金は、支払利息として認識し、連結損益計算書において「金融費用」として表示しております。

③ 金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが、それらの残高を相殺する法的に強制可能な権利を現在有しており、純額で決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

④ 金融資産の減損

当社グループは、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。当初認識時点から信用リスクの著しい増加があった場合には、残存期間にわたる予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、デフォルトリスクの変化に基づいて判断しており、デフォルトリスクに変化があるかどうかの判断にあたっては、以下を考慮しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、当初から残存期間にわたる予想信用損失を認識しております。

- ・金融資産の外部格付
- ・内部格付の格下げ
- ・売上の減少などの借手の営業成績の悪化
- ・親会社、関連会社からの金融支援の縮小
- ・延滞（期日超過情報）

また、予想信用損失は、契約上受け取ることのできる金額と受取が見込まれる金額との差額の割引現在価値に基づいて測定しております。

⑤ デリバティブ及びヘッジ会計

デリバティブは、デリバティブ契約を締結した日の公正価値で当初認識され、当初認識後は各期末日の公正価値で再測定しております。

当社グループにおいて、為替変動リスク、金利変動リスク等を軽減するため、為替予約、金利スワップの各デリバティブ取引を実施しております。

再測定の結果生じる利得または損失の認識方法は、デリバティブがヘッジ手段として指定されているかどうか、また、ヘッジ手段として指定された場合にはヘッジ対象の性質によって決まります。

当社グループは、デリバティブについてキャッシュ・フロー・ヘッジ（認識されている資産または負債、もしくは可能性の非常に高い予定取引に関連する特定のリスクによるキャッシュ・フローの変動のエクスポージャーに対するヘッジ）の指定を行っております。

当社グループは、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、並びに種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略について文書化しております。

当社グループはまた、ヘッジ開始時及び継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブ金融商品がヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺するために有効であるか評価しております。具体的には、下記項目のすべてを満たす場合においてヘッジが有効と判断しております。

- (i) ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係が相殺をもたらすこと
- (ii) 信用リスクの影響が経済的関係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと
- (iii) 「ヘッジ比率」は実際に使用しているヘッジ対象とヘッジ手段の数量から生じる比率と同じであることがヘッジ会計の適格要件となっていること

ヘッジの有効性は、将来のヘッジ指定期間にわたり有効性が確保されているか否かにより判断されます。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブについて、当初認識後の公正価値の変動のうちヘッジ有効部分はその他の包括利益で認識し、ヘッジ非有効部分は純損益で認識しております。その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額はヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期に、純損益に振り替えております。

ヘッジ関係がヘッジ比率に関するヘッジ有効性の要求に合致しなくなったとしても、リスク管理目的が変わっていない場合、ヘッジの要件を再び満たすようにヘッジ関係のヘッジ比率を調整しております（以下「バランス再調整」）。

バランス再調整をした後で、ヘッジがヘッジ会計の要件をもはや満たさなくなった場合、あるいはヘッジ手段が失効、売却、終結または行使された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。ヘッジ会計を中止した場合、当社グループは、すでにその他の包括利益で認識したキャッシュ・フロー・ヘッジの残高を、予定取引が発生するまでその他の包括利益に計上しております。予定取引の発生が予想されなくなった場合は、キャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、純損益で認識しております。

ヘッジ手段であるデリバティブ金融商品の公正価値全額は、ヘッジ対象の満期が12ヶ月を超える場合は非流動資産または非流動負債に、ヘッジ対象の満期が12ヶ月未満である場合には流動資産または流動負債に分類されております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は、主として携帯端末等の商品及び工事関連の仕掛品から構成されております。

棚卸資産は、原価または正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。原価は、原則として移動平均法に基づいて算定しており、購入原価並びに棚卸資産の現在の保管場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、販売に要する見積費用を控除した金額で算定しております。

(3) 有形固定資産及び無形資産の評価基準、評価方法及び減価償却または償却の方法

① 有形固定資産

(a) 認識及び測定

当社グループは、有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しております。取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、資産の解体・撤去及び設置していた場所の原状回復費用に関する初期見積費用及び資産計上すべき借入コスト等を含めることとしております。

有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しております。

取得後コストは、当該項目に関連する将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、かつ、当該項目の取得原価が信頼性をもって測定できる場合には、当該資産の帳簿価額に含めるか、または適切な場合には個別の資産として認識しております。その他の修繕及び維持費は、発生時に費用として認識しております。

(b) 減価償却及び耐用年数

減価償却費は、償却可能価額を各構成要素の見積耐用年数にわたって、主として定額法により算定しております。償却可能価額は、資産の取得原価から残存価額を差し引いて算定しております。土地及び建設仮勘定は減価償却しておりません。有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しております。

主要な有形固定資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

通信設備	
機械設備	9年
空中線設備	10～21年
市内・市外線路設備	10～21年
その他の設備	9～27年
建物及び構築物	10～38年
その他	5～22年

なお、減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は毎期見直しを行い、変更があった場合は会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(c) 認識の中止

有形固定資産は、処分時点で認識を中止しております。有形固定資産項目の認識の中止から生じる利得または損失は、当該資産項目の認識中止時に純損益に含めております。

② 無形資産

(a) 認識及び測定

当社グループは、のれんを除く無形資産の測定において原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産は、無形資産の定義を満たし、識別可能であり、かつ、公正価値が信頼性をもって測定できる場合、のれんとは別個に識別され、取得日の公正価値で認識しております。

新しい科学技術または技術的な知識及び理解を得る目的で実施される研究活動に対する支出は、発生時に費用として認識しております。

開発活動に対する支出は、開発費用が信頼性をもって測定可能であり、製品または工程が技術的及び商業的に実現可能であり、将来的に経済的便益をもたらす可能性が高く、当社グループが開発を完了させ、当該資産を使用または販売する意図及びそのための十分な資源を当社グループが有している場合にのみ無形資産として計上を行い、それ以外は発生時に費用として認識しております。

(b) 償却及び耐用年数

無形資産は見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。主要な無形資産ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。なお、耐用年数を確定できない無形資産は償却を行っておりません。

ソフトウェア	5年
顧客関連	4～29年
番組供給関連	22年
その他	5～20年

償却方法及び見積耐用年数は、毎期見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

③ のれん

のれんは、取得原価が、取得日における被取得子会社の識別可能な純資産に対する当社グループ持分の公正価値を上回る場合の超過額であります。

減損テストの目的上、企業結合により取得したのれんは、資金生成単位または資金生成単位グループのうち、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれるものに配分しております。のれんが配分される各資金生成単位または資金生成単位グループは、のれんを内部管理目的で監視している企業内の最小のレベルを表しております。

のれんは減損損失累計額を控除した取得原価で測定しております。のれんの償却は行わず、毎期、及び事象または状況の変化によって減損の兆候がある場合に、減損テストを実施しております。

④ リース資産

(a) リースの対象

リース契約開始時、その契約がリースであるか、または契約にリースが含まれているか否かについては、契約の実質に基づき判断しております。契約の履行が、特定の資産や資産群の使用に依存し、その契約により、当該資産を使用する権利が与えられる契約の場合、当該資産はリースの対象となります。

(b) リースの分類

リース契約により、資産の所有に伴うリスクと経済価値を実質的にすべて当社グループ（借手）に移転する場合、当該リース取引はファイナンス・リースに分類しております。ファイナンス・リース以外のリース取引は、オペレーティング・リースに分類しております。

(c) ファイナンス・リース

ファイナンス・リース取引においては、リース資産は、リース開始日に算定したリース物件の公正価値と最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額から、減価償却累計額と減損損失累計額を控除した金額をもって連結財政状態計算書に資産計上しております。リース債務は、連結財政状態計算書の「その他の長期金融負債」及び「その他の短期金融負債」に計上しております。リース料は、利息法に基づき金融費用とリース債務の返済額に配分しております。金融費用は連結損益計算書で認識しております。ファイナンス・リースにより保有する資産は、リース期間の終了時までには所有権の移転が確実である場合は見積耐用年数により、確実性がない場合には、リース期間とリース資産の見積耐用年数のいずれか短い期間にわたって、定額法で減価償却を行っております。

(d) オペレーティング・リース

オペレーティング・リース取引においては、支払リース料はリース期間にわたって定額法により費用として認識しております。

⑤ 有形固定資産、のれん及び無形資産の減損

当社グループでは、毎期有形固定資産及び無形資産の帳簿価額につき、減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候がある場合には、その資産またはその資産の属する資金生成単位または資金生成単位グループごとの回収可能価額の見積りを行っております。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、減損の兆候がある時、及び減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に、減損テストを実施しております。資金生成単位または資金生成単位グループは、他の資産または資産グループからおおむね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小単位の資産グループとしております。

回収可能価額は、売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定しております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した割引率の割引率により、現在価値に割り引いて算定しております。

減損テストにおいて資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失は資金生成単位または資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額から減額し、次に資金生成単位または資金生成単位グループにおけるその他の資産の帳簿価額の割合割合に応じて各資産の帳簿価額から減額しております。のれんの減損損失は純損益に認識し、その後の期間に戻入れは行っておりません。

のれんを除く減損を計上した有形固定資産及び無形資産については、各報告日において、損失の減少または消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損の戻入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れております。減損損失を認識後に戻入れる場合、当該資産（または資金生成単位）の帳簿価額は、改訂後の見積回収可能価額まで増額します。ただし、当該減損の戻入れは、戻入れ時点における資産（または資金生成単位）が、仮に減損損失を認識していなかった場合の帳簿価額を超えない範囲で行います。減損損失の戻入れは、その他の収益として認識しております。

(4) 重要な引当金の計上方法

引当金は、過去の事象から生じた法的または推定的債務で、当社グループが当該債務を決済するために経済的便益が流出する可能性が高く、その債務の金額を信頼性をもって見積ることができる場合に認識しております。貨幣の時間的価値及び必要に応じてその負債に特有のリスクを反映させた割引率で割り引いた期待将来キャッシュ・フローにより、引当金の額を算出しております。時の経過に伴う割引額の割戻しは、金融費用として認識しております。

当社グループが認識している引当金は、主にポイント引当金であります。ポイント引当金は、当社グループが運用する「au WALLET ポイントプログラム」等のポイントサービスにおいて、契約者の将来のポイント利用による費用負担に備えたものです。具体的には、「au WALLET プリペイドカード」の利用時や、他社が提供するアプリや物販サービスの利用時に付与されたポイント等をポイント引当金として負債に計上しております。ポイント引当金は、過年度の利用実績等を考慮し、将来利用されると見込まれる金額により測定しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 確定給付制度

当社グループは主として確定給付制度を採用しております。

確定給付年金制度に関連して連結財政状態計算書で認識する資産（退職給付に係る資産）または負債（退職給付に係る負債）は、報告期間の末日現在の確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除したものであります。確定給付制度債務は、独立した年金数理人が予測単位積増方式を用いて毎期算定しております。割引率は将来の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、その割引期間に対応した、かつ、給付金が支払われる通貨建の期末日時点の優良社債の市場利回りに基づいております。

確定給付費用は、勤務費用、確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額及び確定給付制度負債（資産）の純額に係る再測定から構成されます。勤務費用及び利息純額については純損益で認識し、利息純額の算定には前述の割引率を使用しております。再測定は数理計算上の差異、過去勤務費用及び制度資産に係る収益（利息純額に含まれる金額を除く）から構成されております。数理計算上の差異は発生時に即時にその他の包括利益として認識し、過去勤務費用は純損益として認識しております。

当社グループは、確定給付制度から生じるすべての確定給付負債（資産）の純額の再測定を即時にその他の包括利益で認識しており、直ちに利益剰余金に振り替えております。

② 確定拠出制度

当社グループの一部の子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出制度への拠出は、従業員がサービスを提供した期間に純損益として認識しております。

また、一部の子会社では複数事業主による年金制度に加入しており、期中の拠出額を年金費用として純損益で認識し、未払拠出金を債務として認識しております。

(6) 収益の認識基準

当社グループにおける主要な収益認識基準は、以下のとおりであります。

① モバイル通信サービス及び携帯端末の販売

当社グループの収益は、主にモバイル通信サービスと携帯端末販売から構成されております。当社グループは、お客さまと直接または代理店経由でモバイル通信サービス契約を締結している一方で、携帯端末を主として代理店へ販売しております。

モバイル通信サービスにおける収益は、主に月額基本使用料及び通信料収入（以下「モバイル通信サービス収入」）と契約事務等の手数料収入からなります。月額基本使用料及び通信料収入はお客さまにサービスを提供した時点で定額料金及び従量課金に基づき認識しております。また、通信料金からの割引については、毎月のモバイル通信サービス収入から控除しております。

また、携帯端末の販売における収益（以下「携帯端末収入」）は、お客さま、または代理店に対する携帯端末及びアクセサリ類の販売収入から構成されております。

上記取引の商流としては、当社グループが代理店に対して携帯端末を販売し、代理店を通じてお客さまと通信契約の締結を行うもの（以下「間接販売」）と、当社グループがお客さまに対して携帯端末を販売し、直接通信契約の締結を行うもの（以下「直接販売」）からなります。それぞれの収益の認識基準は以下のとおりであります。

(a) 間接販売

間接販売において、当社グループが代理店に販売した端末を販売する責任及び在庫リスクは代理店が有していることから、当社グループは、代理店を本人として取り扱っております。そのため、携帯端末収入は、リスクと経済価値が移転したと考えられる携帯端末の代理店への引き渡し時点で、収益を認識しております。また、代理店に対して支払う手数料の一部は、代理店へ携帯端末を販売した時点で携帯端末収入から控除しております。

モバイル通信サービス収入はお客さまにサービスを提供した時点で認識しております。また、通信料金からの割引については、毎月のモバイル通信サービス収入から控除しております。

(b) 直接販売

直接販売の場合、携帯端末収入、モバイル通信サービス収入及び手数料収入は一体の取引であると考えられるため、取引の合計額を携帯端末及びモバイル通信サービスの公正価値の比率に基づき、携帯端末収入及びモバイル通信サービス収入に配分しております。ただし、携帯端末売上で認識される金額は、携帯端末販売時にお客さまから受領する金額を上限としております。移動通信サービス収入に配分された金額は、お客さまにサービスを提供した時点で収益として認識しております。

また、間接販売、直接販売のいずれの場合も、契約事務手数料収入は、契約時から繰り延べられお客さまの見積平均契約期間にわたり収益として認識しており、機種変更手数料収入はお客さまの見積平均端末利用期間にわたり収益として認識しております。なお、契約事務に係る直接費用については、契約事務手数料収入または機種変更手数料収入を限度として繰り延べられ、それぞれ同期間にわたって償却しております。また、モバイル通信サービス収入の請求額に応じて、お客さまへポイントを付与するカスタマー・ロイヤルティ・プログラムについては、将来の解約等による失効部分を反映したポイントの見積利用率を考慮して算定された交換される特典の公正価値を繰延べ、お客さまがポイントを使用した時点で収益を認識しております。

② 固定通信サービス

固定通信サービスにおける収益は、主に音声通信サービス、データ通信サービス、FTTHサービスからなります（以下「固定通信サービス収入」）。

固定通信サービス収入は、お客さまにサービスを提供した時点で、定額料金及び従量課金に基づき収益を認識しております。

③ コンテンツサービス

コンテンツサービスにおける収益は、主として情報料収入、回収代行手数料収入、広告掲載料収入、代理店手数料収入等からなります。情報料収入は当社グループが単独または他社と共同で運営するウェブサイト上でお客さまに対して提供したコンテンツの会員収入であります。また、回収代行手数料収入はコンテンツプロバイダー（以下「CP」）の債権を、当社が通信料金と併せてCPの代わりにユーザーから回収することに対する手数料収入であります。これらの収入については個々の契約内容に基づき、サービス提供期間にわたって収益を認識しております。

当社グループは、仲介業者または代理人としての機能を果たす場合があります。このような取引における収益を報告するにあたり、収益をお客さまから受け取る対価の総額で表示するか、またはお客さまから受け取る対価の総額から第三者に対する手数料その他の支払額を差し引いた純額で表示するかを判断しております。これらの判断にあたっては、当社グループが契約の当事者として財またはサービスの提供に主たる責任を有しているか、在庫リスクを負っているか、価格決定権を有しているか、信用リスクを負っているか等を総合的に勘案しております。ただし、総額または純額、いずれの方法で表示した場合でも、売上総利益及び当期利益に影響はありません。

情報料収入については、上記の要件に照らして総額または純額のいずれで表示すべきかを個々の取引ごとに検討を実施し判断しております。

具体的には、当社グループが主体的に関与して企画・開発したコンテンツサービス収入は、サービス提供責任及び信用リスク等を負っていることから、当社グループが主たる責任者として総額で計上しております。一方で、当社のプラットフォーム上でサービスは提供するものの、当社グループが主体的に関与していないコンテンツサービス収入は、サービス提供責任及び信用リスク等を負っていないことから、当社の取分（手数料）のみを純額で計上しております。

回収代行手数料収入、広告掲載料収入、代理店手数料収入のサービスにおいて、当社グループは、契約等で定められた料率に基づいて手数料を受け取っており、また、コンテンツサービスを行うプラットフォームを提供するのみであるため、取引の主体は他社であります。そのため、当社グループは仲介業者または代理人として位置付けられることから、純額で表示しております。

④ ソリューションサービス

ソリューションサービスにおける収益は、主に機器販売サービス、エンジニアリングサービス、マネージメントサービス、国内データセンターサービスからなります（以下「ソリューションサービス収入」）。

ソリューションサービス収入は、お客さまに納品もしくはサービスを提供した時点で、お客さまから受け取る対価に基づき収益を認識しております。

⑤ CATV事業

CATVサービス、高速インターネット接続サービス及び電話サービスの収入は、これらのサービスがお客さまに提供された期に収益計上しております。

当社グループは、衛星放送事業者との契約を通して、個々の衛星放送視聴者に対して直接番組を配信しております。個々の衛星放送視聴者は、1ヶ月の視聴契約を自動延長する契約条件で番組供給事業者に対して毎月視聴料を支払っております。こうした視聴料収入を含めた番組供給事業に係る収益は、サービスがCATV事業者、衛星放送事業者及びIPTV事業者等に提供された期に計上しております。

⑥ グローバルデータセンター事業

当社グループでは、全世界主要拠点で「TELEHOUSE」というブランドにてデータセンター事業を行っております。自営データセンターとして展開することで、お客さまの重要設備を信頼性の高い環境でお預かりし、その対価として、スペース、電力及びネットワークを含むサービス使用料を受領しております。複数年契約が一般的であり、その提供期間にわたって収益を認識しております。また、お客さま設備及びネットワークの導入に関する対価は一時金として発生時に収益を認識しております。

(7) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

① 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各会社がそれぞれの財務諸表を作成する際に、その会社の機能通貨以外の通貨での取引は、取引日における為替レートで各会社の機能通貨に換算しております。当社グループの連結計算書類は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としております。

② 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の直物為替レートまたはそれに近似するレートを用いて換算しております。外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで換算しております。公正価値で計上された外貨建の非貨幣性項目は、公正価値が決定した日の為替レートで換算しております。

外貨建の貨幣性資産及び負債の換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定する金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

③ 在外営業活動体

連結計算書類を表示するために、当社グループの在外営業活動体の資産及び負債は、その在外営業活動体の取得により発生したのれん、識別した資産及び負債並びにその公正価値の調整を含め、期末日の為替レートで表示通貨に換算しております。在外営業活動体の収益及び費用は、その期間中の為替レートが著しく変動していない限り、期中平均為替レートで表示通貨である円貨に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の持分全体の処分及び支配または重要な影響力の喪失を伴う持分の一部処分につき、換算差額は、在外営業活動体が処分損益の一部として純損益で認識しております。

(8) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって処理しております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。

(連結財政状態計算書に関する注記)

1. 資産から直接控除された損失評価引当金

その他の長期金融資産	43,210百万円
営業債権及びその他の債権	20,273百万円
計	63,483百万円

2. 有形固定資産に係る減価償却累計額

3,821,228百万円

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(連結子会社)

資金決済に関する法律第14条第1項に基づく発行保証金として供託している資産は以下のとおりであります。

国債	3,001百万円
その他担保に供している資産	
有形固定資産	75百万円
その他の短期金融資産	77百万円
関係会社株式(注)	768百万円
計	919百万円
(内、外貨建資産)	(US\$0百万他)
上記に対応する債務	
長期借入金(注)	98百万円
1年内返済予定の長期借入金	86百万円
営業債務及びその他の債務	1百万円
計	185百万円

(注) 持分法適用関連会社である鹿児島メガソーラー発電(株)の金融機関借入に対して、同社株式を担保に供しております。当連結会計年度における当該借入金残高は、16,820百万円であります。これらについては上記の長期借入金及び短期借入金には含まれておりません。

当社グループの一部の子会社において、買収等に伴い各金融機関より借入を行っております。これらの借入金では、借入金額が少額な一部の借入契約を除き、それぞれの契約に定められた、株主の出資維持、純資産維持、利益の黒字維持といった財務制限条項を遵守することが求められております。当連結会計年度末の財務制限条項が付された借入金残高は397,350百万円であります。

これらを除いて、借入金及び社債に関し、当社グループの財務活動に重大な影響を及ぼす財務制限条項は付されていません。

(連結持分変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

2, 587, 213, 525株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月21日 定時株主総会 (注) 1, 2	普通株式	110, 603	45	2017年 3月31日	2017年 6月22日
2017年11月1日 取締役会 (注) 1, 2	普通株式	109, 096	45	2017年 9月30日	2017年 12月4日

(注) 1. 配当金の総額には役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が所有する当社株式の配当金は含めておりません。

(注) 2. 上記のほか、当連結会計年度で発生した役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託受益者に対する配当金の支払があります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会 (注) 1, 2	普通株式	108, 243	利益 剰余金	45	2018年 3月31日	2018年 6月21日

(注) 1. この配当は、株主総会で承認されるまで認識されません。また、法人所得税への影響もありません。

(注) 2. 配当金の総額には役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が所有する当社株式の配当金は含めておりません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループの事業活動は、事業環境・金融市場環境による影響を受けております。事業活動の過程で保有するまたは引き受ける金融商品は固有のリスクにさらされております。リスクには、(1) 信用リスク、(2) 流動性リスク及び(3) 市場リスクが含まれております。当社グループは、社内での管理体制の構築や金融商品を用いてグループの財政状態及び業績に与える影響を最小限にする危機管理を実行しております。具体的には、当社グループはこれらのリスクを以下のような方法によって管理しております。

(1) 信用リスク

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失が発生するリスクであります。具体的には当社グループは以下のような信用リスクにさらされております。まず、当社グループの営業債権、リース債権及びその他の債権は、顧客及び取引先の信用リスクにさらされております。また、主に余剰資金の運用のため保有している債券等及び政策的な目的のため保有している株式等は、発行体の信用リスクにさらされております。さらに、当社グループが為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的で行っているデリバティブ取引については、これらの取引の相手方である金融機関の信用リスクにさらされております。

営業債権について、当社グループは、各社ごとの与信管理基準に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理等を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。具体的には、発生から一定期間を超えた営業債権について、債務不履行であると考え、減損処理をしております。

リース及びその他の債権については、原則として、金融資産の資産化(現金化)が約定日以降に遅延(または支払延期要請を含む)した場合に、金融商品の信用リスクが当初認識以降に著しく増大したものと判定しています。ただし、支払遅延または支払延期要請があった場合であっても、その原因が一時的な資金需要によるものであり、債務不履行のリスクが低く、近い将来に契約上のキャッシュ・フローの義務を履行するための十分な能力を有していることが客観的なデータに基づき判断可能な場合には、信用リスクの著しい増大とは判定しておりません。

負債性金融商品である有価証券については、大手格付機関の格付情報などをもとに、債務不履行のリスクが高いと判断した場合には、金融商品の信用リスクが当初認識以降に著しく増大したものと判定しております。

信用リスクでは当社グループのデリバティブ取引の相手先は、信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。また、当社グループは、余資運用・デリバティブ取引について、信用リスクの発生を未然に防止すべく、各社の社内規程及びこれに付随して細目を定める各規定に基づき、財務・経理担当部門が、当該案件ごとに権限規定に定める決裁権者による稟議決裁を受け、格付の高い金融機関との間でのみ行うこととしております。

(2) 流動性リスク

当社グループは支払手形及び買掛金といった債務の履行が困難になる流動性リスクにさらされております。

当社グループは、主に電気通信事業を行うための設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。余剰資金が生じた場合は、短期的な預金等で運用しております。

また、営業債務及びその他の債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクにさらされておりますが、当社グループでは、各社が毎月資金計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。また、当社グループの流動性リスクに対する管理として、毎月資金繰計画を作成する等の方法により入出金予定を管理し、手許流動性を一定水準に保つことなどにより、常に安定的な資金繰り管理に努めております。

財務・経理担当部門は年度資金計画を作成し、取締役会でこれを承認した後、長期資金の調達を実行しております。また、当社グループは、国内の有力金融機関及び海外の大手金融機関との間で未実行の複数の長期・短期コミットメントライン契約を締結しており、コミットメントベースではない借入枠と併せ、流動性リスクの軽減を図っております。

(3) 市場リスク

市場リスクとして、具体的には(a) 為替リスク、(b) 金利リスク、(c) 資本性金融商品の価格リスクがあります。

(a) 為替リスク

当社グループは、当社グループが機能通貨以外の通貨で行った取引から生じる外貨建営業債権等を報告期間末日の為替レートをを用いて、機能通貨に換算替えることに伴う、為替相場の変動リスク（以下「為替リスク」）にさらされております。

当社グループは、海外においても事業活動を行っており、現在、シンガポールや中国等のアジア各国、アメリカ、ヨーロッパ等に出資及び合併会社設立などを通じた国際的な事業展開を行っております。これらの国際的な事業活動を行っている結果として、さまざまな為替リスク・エクスポージャー、主に米ドルに関して生じる為替リスクにさらされております。

当社グループは通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。デリバティブ取引については、当社においては取締役会で承認された社内規則に従って個別案件ごとに実施計画を策定し、職責権限規則の定めによる決裁を経たうえで実施しております。実施・管理体制としては、組織内での取引の執行箇所と管理箇所を分離してチェック機能を働かせております。連結子会社においては、金額（最大リスク額）によって取締役会の決議または社長の決裁を受けております。当社グループは、デリバティブ取引をリスク回避目的のみ利用し、売買益を目的とするような投機的な取引は一切行わない方針であります。

(b) 金利リスク

金利リスクは、市場金利の変動により、金融商品の公正価値もしくは金融商品から生じる将来キャッシュ・フローが変動するリスクとして定義されております。当社グループの金利リスクのエクスポージャーは、主に借入金や社債などの債務及び利付預金などの債権に関連しております。利息の金額は市場金利の変動に影響を受けるため、当社グループは、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクにさらされております。

当社グループは、主に金利の上昇による将来の利息の支払額の増加を抑えるために、社債を固定金利で発行することにより資金調達を行っております。

また、一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用し、キャッシュ・フローの安定化を図っております。

(c) 資本性金融商品の価格リスク管理

資本性金融商品の価格リスクは、市場価格の変動（金利リスクまたは為替リスクにより生じる変動を除く）により金融商品の公正価値または将来キャッシュ・フローが変動するリスクであります。当社グループは、資本性金融商品を保有しているため、これらの価格変動リスクにさらされております。

これらの資本性金融商品から生じる価格リスクを管理するため、本社財務・経理担当部門は当該資本性金融商品への投資に関する方針を文書化し、当社グループ全体におきまして遵守しております。また、投資案件に係る重要事項については、適時に取締役会への報告と承認を行うことが義務付けられております。また、当社グループは保有する当該資本性金融商品を管理することを目的として、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

2. 金融商品の公正価値に関する事項

(1) 金融商品の帳簿価額及び公正価値

金融商品の帳簿価額及び公正価値は、以下のとおりであります。

1) 公正価値で測定される金融商品

(単位：百万円)			
	帳簿価額	公正価値	差額
金融資産：			
その他の金融資産			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産			
株式	110,071	110,071	—
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産			
デリバティブ			
為替予約	479	479	—
合計	110,550	110,550	—
金融負債：			
その他の金融負債			
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債			
デリバティブ			
為替予約	38	38	—
金利スワップ	5,882	5,882	—
合計	5,920	5,920	—

2) 償却原価で測定される金融商品

(単位：百万円)			
	帳簿価額	公正価値	差額
金融資産：			
その他の金融資産			
国債	3,001	3,069	68
リース未収債権	102,012	100,209	△1,803
合計	105,013	103,278	△1,735
金融負債：			
借入金及び社債			
借入金	835,036	839,655	4,619
社債	169,801	174,294	4,494
その他の長期金融負債			
リース債務	84,779	86,619	1,840
合計	1,089,616	1,100,568	10,952

(注) 1. 借入金、社債、リース債務は、1年内返済（償還）予定の残高を含んでおります。

(注) 2. 短期の金融資産、金融負債は、公正価値と帳簿価額が近似しているため、上表には含めておりません。

(2) 公正価値の測定方法

1) 公正価値で測定する金融商品

① 株式

上場株式については、取引所の価格によっております。

非上場株式については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法、その他の評価技法を用いて算定しております。非上場株式の公正価値測定にあたっては、割引率、評価倍率等の観察可能でないインプットを利用して、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント、非支配持分ディスカウントを加味しております。

② デリバティブ

(a) 為替予約

外国為替先物予約の公正価値は、貸借対照表日現在の先物が為替レートをを用いて算定した価値を現在価値に割引くことにより算定しております。

(b) 金利スワップ

金利スワップについては、将来キャッシュ・フローを満期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2) 償却原価で測定する金融商品

① 国債

国債の公正価値は、市場価格に基づき算定しております。

② リース未収債権

リース債権の公正価値は、将来の最低受取リース料総額を、新たに同条件のリース取引を行う場合の金利を用いて割り引いた現在価値に基づいて算定しております。

③ 借入金

変動金利による借入金は、短期間で市場金利を反映しており、また、グループ企業の信用状態に借入後、大きな変動はないと考えられることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。固定金利による借入金は、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により、公正価値を算定しております。

④ 社債

社債の公正価値は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しております。

⑤ リース債務

リース債務の公正価値は、同一の残存期間で同条件のリースを行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割り引く方法により算定しております。

⑥ 優先株式

当社グループが発行した優先株式のうち、将来、現金を優先株式の保有者に引き渡す義務を負っているものについて、IFRSでは金融負債として処理しております。当該優先株式の公正価値は、将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり親会社所有者帰属持分	1,568円84銭
2. 基本的 1 株当たり当期利益	235円54銭

(注) 1 株当たり情報の算定において、役員報酬 B I P 信託及び株式付与 E S O P 信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

(その他の注記)

(減損損失に関する注記)

当社グループは、当連結会計年度において、13,069百万円の減損損失を計上しております。減損損失を認識した主な資産及び主な資産グループは以下のとおりです。

(単位：百万円)			
場所	用途	種類	減損損失
通信設備等 (東京他)	主として 電気通信事業用	機械設備、 市内線路設備等	10,008

当連結会計年度において、一部の通信設備を含む資産については、収益性の低下に伴い将来の投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額10,008百万円を減損損失として認識しております。この減損損失は、連結損益計算書上、「売上原価」に含めており、主にパーソナルセグメントに計上しております。その内訳は、機械設備9,641百万円、その他367百万円であります。

当資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.20%で割り引いて算定しております。使用価値の算定にあたっての将来キャッシュ・フローの見積期間は、2年としております。

(企業結合に関する注記)

株式会社イーオンホールディングス

(1) 企業結合の概要

当社は、2018年1月22日付で、株式会社イーオンホールディングス（以下「イーオンHD」）の全株式を、同社株主から取得しました。この結果、イーオンHD及び同社の連結子会社は、同日付で当社の連結子会社となりました。

(2) 企業結合を行った主な理由

今回の資本参加により、当社は今後も成長・拡大が見込まれる教育市場へ新規参入し、当社がこれまで培ってきた「ICT」に加え、イーオンHDが育成してきた「指導経験豊富な教師・オリジナル教材・留学サービス」を組み合わせ、お客さまに新たな価値・サービスを提供することによる事業拡大を目指すことを目的としています。

(3) 被取得企業の名称及び事業内容（2018年3月末現在）

名称	株式会社イーオンホールディングス
設立日	1973年4月
所在地	岡山県岡山市北区厚生町2丁目3番23号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 高木 憲一郎
事業内容	英会話をはじめとする語学学校運営、語学教材の制作及び販売、インターネット、および、電話による語学教育
資本金	100百万円

(4) 取得した議決権付資本持分の割合

イーオンHD 100%

(5) 支配権獲得日

2018年1月22日

(6) 取得対価及びその内訳

(単位：百万円)

支配権獲得日
(2018年1月22日)

支払現金	86,173
取得対価の合計	86,173

当該企業結合に係る取得関連費用350百万円を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(7) 支配獲得日における資産・負債の公正価値、非支配持分及びのれん

(単位：百万円)

支配獲得日
(2018年1月22日)

非流動資産		
有形固定資産（注）1		4, 443
無形資産（注）1		23, 259
その他		4, 531
非流動資産合計		32, 232
流動資産		
営業債権及びその他の債権（注）2		2, 056
現金及び現金同等物		33, 593
その他		7, 279
流動資産合計		42, 928
資産合計		75, 160
非流動負債		
繰延税金負債		7, 998
その他		2, 971
非流動負債合計		10, 969
流動負債		
営業債務及びその他の債務		11, 336
その他		3, 696
流動負債合計		15, 031
負債合計		26, 001
純資産	B	49, 159
のれん（注）3	A－B	37, 014

取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に配分しております。

(注) 1. 有形固定資産及び無形資産の内訳

有形固定資産は、主に建物、建物附属設備であります。

無形資産は主に顧客関連資産、商標権、ソフトウェアであります。

(注) 2. 取得した債権の公正価値、契約上の未収金額及び、回収不能見込額

取得した営業債権及びその他の債権（主に売掛金）の公正価値2, 056百万円について、契約金額の総額は2, 056百万円であり、回収不能と見込まれるものはありません。

(注) 3. のれん

のれんは今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力及び既存事業とのシナジーを反映したものです。認識されたのれんのうち、税務上損金算入できるものではありません。

(8) 子会社の支配獲得による支出

(単位：百万円)

支配獲得日
(2018年1月22日)

現金による取得対価	△86,173
支配獲得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	33,593
子会社の支配獲得による現金支払額	△52,580

(9) 被取得企業の売上高及び当期利益

2018年3月31日に終了した連結損益計算書上に認識している支配獲得日以降における被取得企業の売上高は4,857百万円、当期利益185百万円です。

(10) 企業結合が期首に完了したと仮定した場合の連結に与える影響（プロフォーマ情報）

仮に企業結合が当連結会計年度の開始日に行われたと仮定した場合、連結損益計算書の売上高は5,065,036百万円、当期利益は664,724百万円となります。

なお、当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)	
1. 資産の評価基準及び評価方法	
(1) 有価証券の評価基準及び評価方法	
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
其他有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法
(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法	
貯 蔵 品	移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
2. 固定資産の減価償却の方法	
有形固定資産（リース資産を除く）	
機械設備	主として定率法
機械設備を除く有形固定資産	定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。	
機械設備	9年
空中線設備、建物、市内線路設備、土木設備、構築物	10年～38年
無形固定資産	定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。	
リース資産	
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
長期前払費用	定額法
3. 引当金の計上基準	
貸倒引当金	債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
	退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
	過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。
	数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。
ポイント引当金	将来の「au WALLET ポイントプログラム」等ポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。
完成工事補償引当金	引渡しを完了した海底ケーブル建設工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、保証期間の無償補償見積額に基づき計上しております。
賞与引当金	従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。
役員賞与引当金	役員に対し支給する役員賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。
4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項	
(1) 繰延資産の処理方法	
社債発行費	支出時に全額費用処理しております。
(2) 消費税等の会計処理	
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって処理しております。	
なお、資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としております。	

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産
担保に供している資産は次のとおりであります。
関係会社株式 768百万円
(注) 持分法適用関連会社である鹿児島メガソーラー発電株式会社の当事業年度末における金融機関借入金残高16,820百万円に対して、同社株式を担保に供しております。
2. 偶発債務
事業所等賃借契約に対する保証 5,029百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
長期金銭債権 175,697百万円
短期金銭債権 221,184百万円
長期金銭債務 267百万円
短期金銭債務 309,217百万円
4. 固定資産の圧縮記帳額
工事負担金等による圧縮記帳累計額 15,434百万円
5. 貸出極度額の総額及び貸出実行残高
当社は、グループ内の効率的な資金調達及び運用を行うため、関係会社との間で資金支援及び余資預りを行っております。当該業務における貸出極度額の総額及び貸出実行残高は次のとおりであります。
貸出極度額の総額 245,787百万円
貸出実行残高 126,815百万円
未実行残高 118,972百万円
なお、上記業務は、関係会社の財政状態と資金繰りを勘案し実行しております。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高
関係会社に対する営業収益 298,155百万円
関係会社に対する営業費用 504,480百万円
関係会社に対する営業取引以外の取引高 51,879百万円
2. 減損損失 2,917百万円
当事業年度において、当社は主として以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しております。

当社は、減損損失の算定にあたって、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

(単位：百万円)			
場所	用途	種類	減損損失
通信設備、遊休資産等 (東京他)	主として電気通信事業用	市内線路設備等	2,917

当事業年度において、通信設備の一部を含む稼働率が低下している資産及び遊休資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失2,917百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、市内線路設備2,043百万円、その他873百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。時価の算定は売却見込額等によっており、売却や他への転用が困難な資産は0円としております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

(単位：株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,620,494,257	—	33,280,732	2,587,213,525
合計	2,620,494,257	—	33,280,732	2,587,213,525
自己株式				
普通株式	162,641,408	52,479,820	33,311,926	181,809,302
合計	162,641,408	52,479,820	33,311,926	181,809,302

(変動事由の概要)

1. 発行済株式の普通株式数の減少33,280,732株は、自己株式の消却（消却日：2017年5月17日）によるものであります。
2. 自己株式の普通株式数の増加52,479,820株は、2017年5月11日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得33,526,600株、2018年1月31日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得18,953,100株、単元未満株式の買取り120株によるものであります。
3. 自己株式の普通株式数の減少33,311,926株は、自己株式の消却（消却日：2017年5月17日）によるもの33,280,732株、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託による株式交付等によるもの31,194株であります。
4. 自己株式の普通株式数には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が所有する当社株式1,672,702株を含めて表示しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2017年6月21日 定時株主総会	普通株式	110,680	45	2017年3月31日	2017年6月22日
2017年11月1日 取締役会	普通株式	109,171	45	2017年9月30日	2017年12月4日
計		219,851			

- (注) 1. 2017年6月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が所有する当社株式に対する配当金77百万円を含めております。
2. 2017年11月1日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が所有する当社株式に対する配当金75百万円を含めております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2018年6月20日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 108,318百万円
- ② 1株当たり配当額 45円
- ③ 基準日 2018年3月31日
- ④ 効力発生日 2018年6月21日

- (注) 1. 配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。
2. 配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金75百万円を含めております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	賞与引当金	5,939
	貸倒引当金繰入超過額等	8,232
	ポイント引当額	15,045
	未払費用否認額	2,718
	減価償却費超過額	28,579
	固定資産除却損否認額	3,318
	棚卸資産評価損否認額	2,715
	未払事業税	5,143
	減損損失否認額	24,900
	前受金否認額	4,476
	投資有価証券評価損	169
	関係会社株式評価損	11,769
	その他	1,651
繰延税金資産合計		114,652
繰延税金負債	退職給付引当金	△3,491
	特別償却準備金	△410
	その他有価証券評価差額金	△7,682
	企業結合における交換利益	△1,455
	その他	△298
繰延税金負債合計		△13,336
繰延税金資産の純額		101,315

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に電気通信事業を行うための設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な必要資金は銀行借入により手当てしております。デリバティブ取引は、実需に伴う取引に限定して実施することを原則とし、売買益を目的とするような投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金、未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理基準に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、それらは業務上の関係を有する企業の株式がほとんどであり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社では、毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

借入金のうち、短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資及び投融資に係る資金調達であります。また、借入金に関しては、営業取引に関わる資金を除き、長期借入金（固定金利）で調達しており、適時に資金繰計画を作成・更新することにより管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2参照）。

	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	66,622	66,622	—
(2) 売掛金	1,369,036		
貸倒引当金（※1）	△14,843		
	1,354,193	1,354,193	—
(3) 未収入金	62,530	62,530	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	79,524	79,524	—
(5) 関係会社短期貸付金（※2）	126,815	126,815	—
(6) 関係会社株式	14,778	80,049	65,271
(7) 関係会社長期貸付金（※3）	194,174	194,458	284
資産計	1,898,637	1,964,191	65,555
(8) 買掛金	102,609	102,609	—
(9) 短期借入金	246,040	246,040	—
(10) 未払金	327,592	327,592	—
(11) 未払法人税等	99,956	99,956	—
(12) 預り金	43,488	43,488	—
(13) 社債（※4）	170,000	174,263	4,263
(14) 長期借入金（※4）	337,000	339,289	2,289
負債計	1,326,685	1,333,236	6,552

※1. 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

※2. 1年以内に期限の到来する流動資産に含まれている関係会社長期貸付金を除いております。

※3. 1年以内に期限の到来する流動資産に含まれている関係会社長期貸付金を含めております。

※4. 1年以内に期限到来の固定負債に含まれている社債及び長期借入金を含めております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金、(5) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。なお、売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(4) 投資有価証券、(6) 関係会社株式

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(7) 関係会社長期貸付金

元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) 買掛金、(9) 短期借入金、(10) 未払金、(11) 未払法人税等、(12) 預り金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(13) 社債、(14) 長期借入金

社債時価については、市場価格を基に算定する方法によっております。長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。但し、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券 非上場株式等	116,842
関係会社株式 非上場株式等	850,114
関係会社出資金	5,742

これらについては、市場価格等がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

(持分法損益に関する注記)

関連会社に対する投資の金額	50,484百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	98,192百万円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	4,592百万円

(注) 上記、持分法を適用した場合の投資の金額及び持分法を適用した場合の投資利益の金額は、会社計算規則第120条の規定に基づき、指定国際会計基準に準拠したものです。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の 名称または氏名	所在地	資本金または 出資金	事業の内容 または職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	KDDI フィナンシャル サービス株式会社	東京都港区	5,245	クレジット カード事業、決済代 行事業	所有 直接90.0%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注)	33,147	関係会社 長期貸付金	38,800
							利息の受取	179	関係会社 短期貸付金 未収入金	81,963 1
関連 会社	UQコミュニ ケーションズ株式会社	東京都港区	71,425	ワイヤレス ブロードバンドサービ ス	所有 直接32.3%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注)	△22,180	関係会社 長期貸付金 関係会社 短期貸付金	90,000 19,915
							利息の受取	480	未収入金	63

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、資金需要の性格に合わせて期間設定し、貸付利率は市場金利を勘案して貸付期間に対応する利率を合理的に決定しております。また、グループ内の効率的な資金運営を目的として行っているため、担保の提供等は受けておりません。なお、資金の貸付の取引金額は当期首残高からの増減額を表示しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,488円49銭
2. 1株当たり当期純利益	216円15銭

(注) 1株当たり情報の算定において、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託（以下、信託）が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

なお、当事業年度において信託が所有する期末自己株式数及び期中平均株式数は、1,672,702株、1,678,224株であります。

(連結配当規制適用会社に関する注記)

当社は連結配当規制の適用会社であります。

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。